

ぎふの安全

～令和7年のあゆみ～

令和7年度こどもけいさつ絵画コンクール特選作品



【岐阜県知事賞】
高山市立本郷小学校
松葉 百香 さん



【岐阜県教育長賞】
土岐市立土岐津小学校
宮地 亮輔 さん



【岐阜県公安委員会委員長賞】
各務原市立那加第二小学校
杉本 あやの さん



【岐阜県交通安全協会会長賞】
養老町立笠郷小学校
川添 蒼斗 さん



【岐阜県警察本部長賞】
川辺町立川辺東小学校
赤坂 尚音 さん



【岐阜県防犯協会理事長賞】
岐阜市立華陽小学校
小門 咲未里 さん



岐阜県警察シンボルマスコット
RAI (ライ)・REN (レン)

岐阜県警察
GIFU POLICE



岐阜県警察
ホームページ

はじめに

県民の皆様には、平素から警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、情報発信の強化を意識した犯罪・交通事故抑止施策を展開するとともに、殺人及び死体遺棄事件や匿名・流動型犯罪グループ（以下「匿流」という。）による広域窃盗事件等の重要な事件を多く検挙したほか、県内外の重要イベントにおける警衛・警護やマイナ免許証の運用開始といった大きな制度改正等にも的確に対応してまいりました。

しかしながら、治安情勢につきましては、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の急増や匿流によるとみられる侵入窃盗の多発等により、刑法犯認知件数が4年連続で増加し、ここで増勢に歯止めを掛けなければ、治安悪化が加速する正念場にあります。

このような情勢を踏まえ、県警察におきましては、令和8年の基本指針を「安全・安心な岐阜県の実現」、サブタイトルを「県民の期待と信頼に応える力強い警察」と定め、これを実現するため、各種取組を充実強化してまいります。

この「ぎふの安全」は、令和7年に県警察が一丸となって推進した活動や県内の治安情勢などを掲載していますので、県民の皆様の御理解を深める一助となれば幸いです。

令和8年4月



岐阜県警察本部長
三田 豪士

令和8年岐阜県警察基本指針

安全・安心な岐阜県の実現

～県民の期待と信頼に応える力強い警察～

重点目標

- 匿名・流動型犯罪グループ対策の強化
- 悪質・巧妙化する犯罪の検挙
- 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪抑止対策の強化
- 街頭活動・初動警察活動の強化
- 交通情勢を踏まえた総合的な交通事故抑止対策及び安全で円滑な交通の確立
- 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化
- 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

目次

特集 1	匿名・流動型犯罪グループ対策の強化	1
特集 2	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状と取組	3
特集 3	交通事故抑止に向けた取組	5
特集 4	積極的な情報発信	7

I	子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪抑止対策の強化	
1	犯罪抑止に向けた取組	9
2	人身安全関連事案への対処	10
3	少年非行防止・子どもの安全を守るための取組	12
4	生活環境を守る取締り	14
5	サイバー空間の安全の確保	15
II	悪質・巧妙化する犯罪の検挙	
1	刑法犯	17
2	重要犯罪	18
3	窃盗事件	19
4	知能犯事件	21
5	鑑識捜査	22
6	科学捜査	22
7	組織犯罪の情勢	23
III	街頭活動・初動警察活動の強化	
1	事件・事故への即応	25
2	交番・駐在所、パトカー（機動力）等の活用	26
3	他機関と連携した広報	28
IV	緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化	
1	交通安全意識の醸成	29
2	交通指導取締りと交通事故事件捜査	31
3	交通環境の整備	32
4	安全運転の確保	33
5	高速道路交通警察隊の活動	34
V	脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化	
1	テロの未然防止	35
2	技術流出防止に向けた取組	35
3	ローン・オフエンダー等の脅威と対策	36
4	機動隊専門部隊の活動	36
5	山岳遭難・水難・雑踏警備への対応	37
6	警衛・警護	38
7	自然災害等への対処	38
8	警察航空隊の活動	38
VI	警戒の空白を生じさせない警察運営の推進	
1	公安委員会制度	39
2	警察署協議会	39
3	警察の組織	40
4	採用	41
5	教養・訓練	42
6	予算・施設	42
7	落とし物	43
8	警察安全相談	43
9	犯罪被害者等支援	44
10	広報	44

特集1 匿名・流動型犯罪グループ対策の強化

1 匿名・流動型犯罪グループの特徴

匿名・流動型犯罪グループは、犯罪を実行するに当たって、SNS等において、仕事の内容を明らかにせず、「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等、「楽」「簡単」「高収入」を強調する表現を用いるなどして犯罪実行者を募集している実態が認められます。

応募者は、末端の実行犯として「使い捨て」にされ、メンバーはその都度入れ替わり、約束した報酬が支払われない場合もあります。

その一方で、収益を吸い上げている中核部分は匿名化されており、SNS等を通じて緩やかに結びついた人物同士が役割を細分化させて、広域に多様な資金獲得活動を行っているため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではないという特徴を有しています。

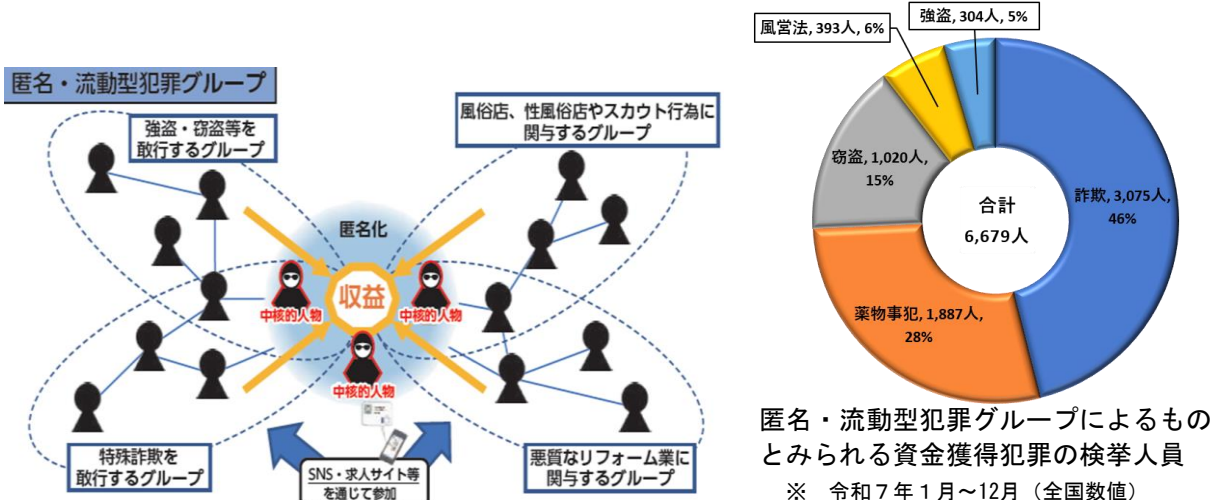
犯罪の実行犯を募集する手口



2 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動の動向等

匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に加え、SNS等で募集された犯罪の実行者による凶悪な強盗、悪質ホストクラブ事犯、組織的窃盗・盗品流通事犯、悪質リフォーム事犯、インターネットバンキングに係る不正送金事犯等のサイバー犯罪等に至るまで、近年、治安対策上の課題となっている多くの事案に深く関与している実態が認められます。

県警察では、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを効果的に推進するため、定期的に会議等を開催し、警察本部各課担当者や警察署員との情報共有等を強化しています。



3 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者募集への対策

(1) 漫画とコラボした闇バイト加担防止ポスター等の制作

県警察ではSNS等において、強盗や特殊詐欺などの実行犯を募る、いわゆる「闇バイト」への対策として、県警察ホームページやSNSをはじめ、高校生に対する講話などを通じて幅広く啓発活動を実施しており、その危険性を強く訴えています。若年層を中心に闇バイトに応募する者は全国的に後を絶ちません。

このようなことから、特に若年層に広く訴えるため、幅広い世代に支持されている岐阜県出身の漫画家・雷句誠先生の代表作品である「金色のガッシュ!!」とコラボレーションして、闇バイト加担防止ポスターや動画を制作し、広報を実施しました。



広報用ポスター



著名人による広報



プロ野球公式戦での動画放映

(2) 「少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない」教育・啓発活動の推進

県警察では、令和6年12月に県教育委員会等と連携し、『少年をいわゆる「闇バイト」に加担させないための連絡会議』を開催しました。

会議を受け令和7年度、県内全公立高等学校及び特別支援学校（高等部）の生徒を対象にした「闇バイト」防止講話を実施、少年自ら「闇バイト」の危険性を学び、考える機会となることを目的として、県内在住又は県内の中学・高校生を対象に『「闇バイト」を社会からなくすための標語』を募集し、優秀作品をポスターに掲載する等しました。



標語ポスター



講話

(3) 高校生及び大学生と連携した取組

県警察では、高校生による「闇バイト加担防止」をテーマとした啓発動画やラジオドキュメントの制作に協力するなど、若い視点に基づく情報発信を支援しました。

また、県警察サイバー防犯ボランティアに委嘱した県内の大学生がサイバーパトロールにより発見した犯罪実行者募集情報を、インターネットホットラインセンターに通報するなどの取組も行っています。



高校生の取組に対する感謝状の贈呈



サイバー防犯ボランティア研修会

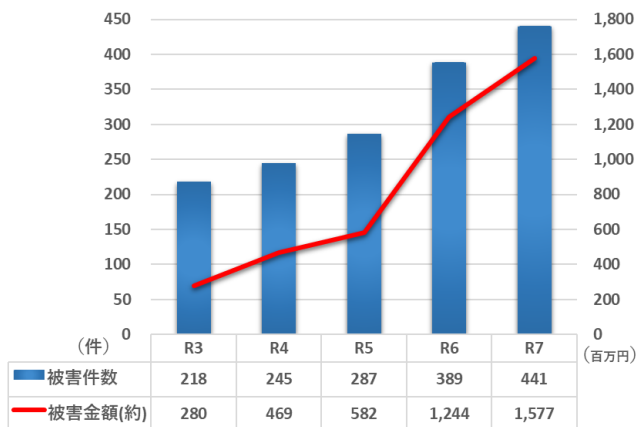
1 特殊詐欺被害の現状

令和7年の特殊詐欺被害は、認知件数441件、被害額約15億8千万円と昨年を大幅に上回っており、極めて深刻な状況にあります。

特徴としては、年齢や性別を問わず、大手通信事業者や警察官をかたる者などからの電話をきっかけとしたオレオレ詐欺の被害が多く、被害額の大半を占めています。

また、架空の事実を口実として現金等をだまし取る架空料金請求詐欺の認知件数も前年に比べて増加しました。

【被害件数及び被害額の推移（過去5年）】

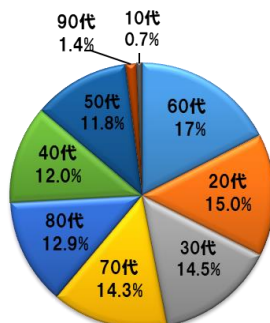


【被害の状況（R7）】

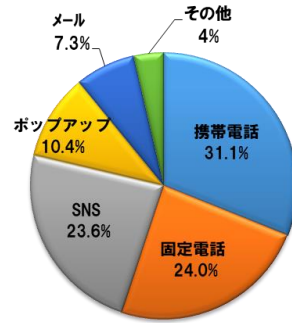
種別	認知件数 (前年比)	被害額(約) (前年比)
特殊詐欺	441 (+52)	15億7,682万円 (+3億3,388万円)
オレオレ詐欺	177 (+43)	12億4,464万円 (+3億1,859万円)
預貯金詐欺	13 (-7)	1,305万円 (-665万円)
架空料金請求詐欺	185 (+11)	2億5,253万円 (+4,885万円)
還付金詐欺	8 (-7)	927万円 (-398万円)
融資保証金詐欺	17 (+5)	509万円 (-1,003万円)
金融商品詐欺	0 (-2)	0 (-310万円)
ギャンブル詐欺	1 (+1)	3万円 (+3万円)
交際あっせん詐欺	14 (+8)	2,863万円 (+832万円)
その他の特殊詐欺	9 (+3)	835万円 (+492万円)
キャッシュカード詐欺盗	17 (-3)	1,523万円 (-2,307万円)

【被害の特徴（R7）】

○ 被害者の年齢



○ 被害の特徴【要求方法】



2 SNS型投資・ロマンス詐欺被害の現状

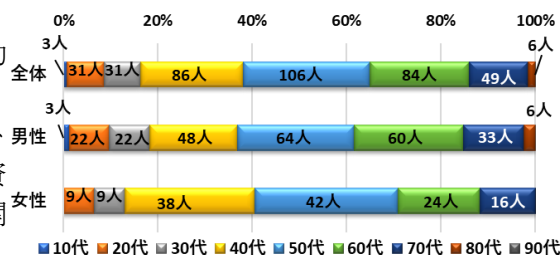
SNS型投資・ロマンス詐欺は、認知件数396件、被害額約33億5千万円と特殊詐欺の被害額を大きく上回っており、危機的な状況にあります。

特徴としては、40代から60代の被害者が全体の約7割を占めています。

被害者は、犯人が指定した口座にインターネットバンキングを利用して現金を振り込んだり、暗号資産を送信してしまったりすることが多く、金融機関等と連携した被害防止対策が必要となっています。

【被害の特徴（R7）】

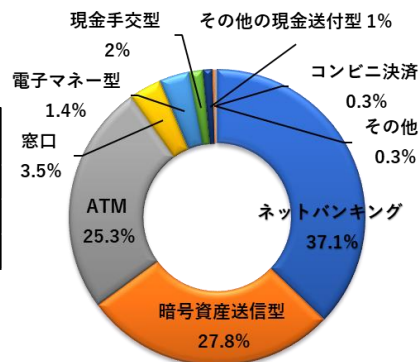
○ 被害者の年齢



【被害の状況（R7）】

種別	認知件数 (前年比)	被害額(約) (前年比)
SNS型投資詐欺	231 (+75)	22億2,303万円 (+7億7,162万円)
SNS型ロマンス詐欺	165 (+62)	11億3,026万円 (-9,658万円)
合計	396 (+137)	33億5,328万円 (+6億7,504万円)

○ 交付形態



3 被害防止の取組

(1) 特殊詐欺撲滅共同宣言～「鵜の目鷹の目」大作戦～

特殊詐欺被害は、20代から80代までの幅広い世代で被害が発生しており、被害のきっかけは、我々が生活する上で欠かせない携帯電話や固定電話、SNS、メール、パソコン等となっています。

このような情勢に歯止めをかけるため、県警察と共同宣言に賛同した多業種の企業・団体が一丸となり、「鵜の目鷹の目」ということわざにあるように、鋭い目つきと感覚で特殊詐欺を見抜き、被害撲滅の気運を高め、連携した広報啓発活動を行うこと等を目的として「特殊詐欺撲滅共同宣言」を実施しました。



【特殊詐欺撲滅共同宣言】

(2) 各種電話対策の推進

被害者は、犯人からの電話に出たことをきっかけにオレオレ詐欺などの被害に遭っているため、不審な電話に出ないことが被害防止につながります。

固定電話対策としては、不審電話等への対策機能を有している「防犯機能付き電話機」や「自動通話録音警告機」の活用や国際電話番号の発着信休止申込みなどの対策が有効です。

また、携帯電話対策としては、特殊詐欺の疑いのある番号からの着信に対して警告を表示する機能等を有する詐欺対策アプリの利用が有効です。

(3) 声掛けシートを活用した被害防止対策

架空料金請求詐欺では、犯人が電子マネーによる支払を要求してくるケースが多くあります。

このため、県内コンビニエンスストアの協力を得て、電子マネーカードの販売時に、声掛けシートを活用して、被害に遭っていないかの声掛けや110番通報を依頼する対策を行っています。



【店舗での声掛け訓練】



【声掛けシート】

(4) タイムリーな情報発信と広報啓発活動

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の犯人は、時々社会情勢も踏まえて、あの手この手でだまそうとしてきます。だまされないためには、犯人の手口を随時アップデートする必要があります。

このため、新たな手口や被害の多い手口を岐阜県警察防犯アプリ、SNS等で発信するとともに、市民劇団による寸劇など視覚に訴えた広報啓発活動を行っています。

「防犯アプリ」を活用しましょう

岐阜県警察防犯アプリ 二次元コード



ios Android

「岐阜県警察防犯アプリ」は、子どもへの声掛け、不審者の出没、特殊詐欺の前兆事案等の防犯情報を提供しています。情報を得ることで身近に潜む犯罪や危険から自分や大切な人を守ることができます。

また、犯罪情報を地図上に分かりやすく表示するほか、ゲーム感覚で自主防犯活動に参加できる機能を備えており、誰もが防犯ボランティアとしてお住いの地域の安全・安心まちづくりに関わることができます。

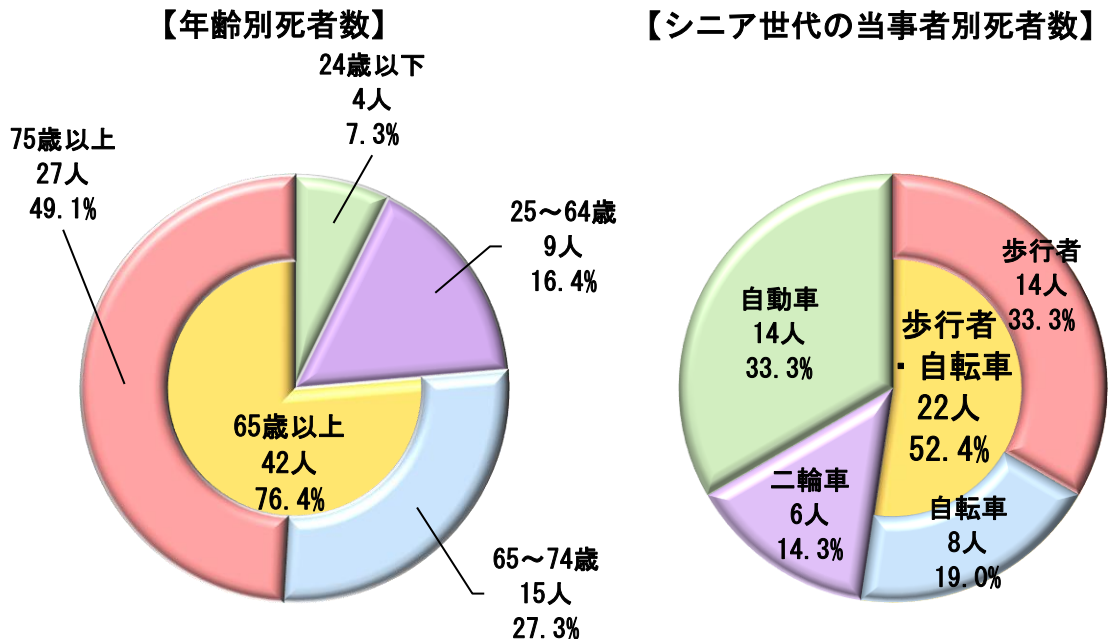
特集3 交通事故抑止に向けた取組

1 シニア世代の安全確保

(1) 交通事故の発生状況

令和7年のシニア世代(65歳以上の者をいう。)の交通事故死者は42人で全死者の76.4%を占め、特に75歳以上が27人と全死者の半数近くを占めています。

また、シニア世代では、歩行中・自転車乗用中の死者が半数以上を占めています。



(2) ぎふの安全・安心のための有識者会議

交通安全活動や情報提供の在り方について、大学教授や医療系、経済界、報道機関等の関係者らで構成する「ぎふの安全・安心のための有識者会議」を開催し、専門的な知見からシニア世代の心理的特性を踏まえたシニア世代に響く広報の在り方等の方向性について議論を重ねていただきました。

会議の結果は、今後のシニア世代の交通事故抑止活動等に反映させていきます。



有識者会議の開催状況

(3) 高齢者見守り隊による広報活動

シニア世代の歩行中及び自転車乗用中の交通事故被害を抑止するため「高齢者見守り隊」を結成し、過去5年間の交通事故分析に基づき選定した重点地域の病院、銀行、スーパー、ドラッグストア等の付近において、反射材の直接貼付や交通事故防止の声掛けなどの活動を行いました。



広報啓発活動

2 交通事故抑止に向けた各種施策の推進

(1) 生活道路の交通事故抑止活動「安全SNS運転」

県内の生活道路における交通事故の特徴は、全国と比較して速度超過や交差点での一時不停止による交通事故の発生割合が高いため、「S」スロー（SLOW）ドライブ、「N」狭い道路（ナロー・NARROW）では慎重に、「S」交差点ではしっかり停止（STOP）して安全確認をするという「重大事故を起こさないための「安全SNS運転」」をキャッチフレーズとして広報啓発活動を展開しています。



安全SNS運転動画の一部

(2) 歩行者・自転車利用者の交通事故抑止対策

高齢運転者マークをモチーフにした「高齢者交通安全ロゴマーク」を考案し、歩行者や自転車利用者に身に付けていただくことにより、運転者の思いやり運転を促す活動を推進しました。

関係機関・団体と連携し、ロゴマークを活用した交通安全グッズを配布し、交通事故抑止を呼びかけています。



高齢者交通安全ベスト



高齢者交通安全ロゴマーク

(3) 夕暮れ時の早めのライト点灯推進

薄暮時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、秋から春にかけて「4時だヨ！全員点灯！」をキャッチフレーズに、早めのライト点灯を呼びかけ、薄暮時から夜間の交通事故抑止を図りました。

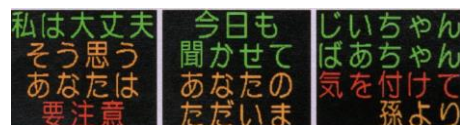


広報啓発チラシ

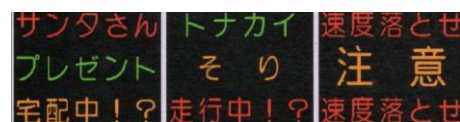
(4) インパクトのある広報

県内の高校生及び大学生を対象とした交通安全標語のコンクールを実施し、入賞作品を幹線道路の「交通情報板」に掲出したほか、季節や年間イベントに応じたユニークかつ記憶に残るインパクトある交通安全標語を掲出し、運転者の交通安全意識の高揚を図りました。

高校生考案 標語



イベントに応じた標語



交通企画課（X（エックス））



安全運転SNS運転動画

1 県警察の「情報発信力」を高めるための取組

急増する特殊詐欺被害の防止や交通事故を抑止し、県民の「安全・安心」を確保するためには、創意工夫を凝らした情報発信が必要です。

そこで、県警察では「情報発信力」を高めるために、全職員を対象とした

「チキチキ！！警察広報用動画コンテスト」

と銘打ったショート動画コンテストを開催し、県警公式YouTube等で公開しています。

(1) 第1回テーマは「固定電話対策」

特殊詐欺の被害防止のため、「固定電話対策」をテーマとしたショート動画を募集し、バラエティに富んだ作品の中から上位8作品を選出しました。

～【最優秀賞】こんな固定電話対策は嫌だ（解説）～

- 孫が連絡の取れない祖父の家に訪問したところ、武装した祖父が2階から登場
- 久しぶりの再会も束の間、突如、鳴り響く電話の音
- しかし、行く手には数々の畏が仕掛けられていた！



第1回コンテスト【最優秀賞】
こんな固定電話対策は嫌だ

(2) 第2回テーマは「採用」

社会情勢の変化に柔軟に対応する「力強い警察」の維持には、人材の確保が必要不可欠です。就活中の方に見ていただけるよう、「県警察の魅力を伝えるための動画」を募集し、上位8作品を選出しました。

～【最優秀賞】「警察なる子」の物語（解説）～

- 就活生「なる子」は、偶然目にした働く警察官の姿に胸を打たれる。
- 仕事の「やりがい」のほか、気になる就労条件等についても触れる。
- 揖斐警察署員が制作した温かみのある作品



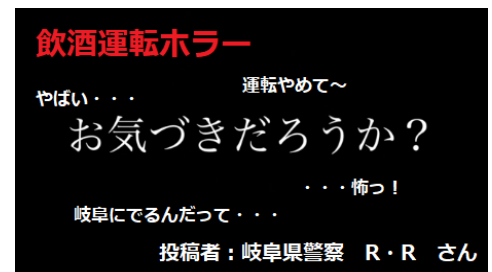
第2回コンテスト【最優秀賞】
「警察なる子」の物語

(3) 第3回テーマは「飲酒運転対策」

「飲酒運転を絶対しない、させない」という社会機運を醸成するため、「飲酒運転対策」をテーマとしたショート動画を募集し、上位10作品を選出しました。

～【最優秀賞】飲酒運転ホラー（解説）～

- 警察官3人が暗闇の中で立っている不思議な場面から始まる。
- 「飲酒運転は絶対に許さない」という強いメッセージを伝えるためのホラー調の動画
- 視聴すると思わずゾッとする？作品



第3回コンテスト【最優秀賞】
「飲酒運転ホラー」

2 音楽隊ボーカルユニット「断絶」の結成

急増するSNS型ロマンス詐欺等を撲滅しようと県警察音楽隊の男性警察官4人から成るボーカルユニット「断絶」を結成しました。

令和7年10月15日、岐阜県庁で開催された「岐阜県安全・安心まちづくり県民大会」においてデビューを果たし、メディアでも大きく取り上げられました。

デビュー後、全国各地から応援・激励メッセージが寄せられているほか、県内の温浴施設をはじめ、各種団体、自治体、老人会等から多くの出演依頼が寄せられています。



「断絶」の公演（令和7年度定期演奏会）



歌詞カード
「さよなら、ロマンス」

3 岐阜県警察公式SNS等

県警察では、

- 県民等の安全・安心に関する情報
- 岐阜県警察が実施するイベント・キャンペーンなどの情報
- その他県民に提供すべき情報

について、以下のSNS等で発信しています。

（採用情報やサイバー犯罪被害防止情報など各所属専用のXやInstagramについては、岐阜県警察公式HP「県警公式SNS一覧」を御参照ください。）



岐阜県警察公式
Youtubeチャンネル



岐阜県警察公式
X（旧Twitter）



岐阜県警察公式
Instagram



岐阜県警察公式
Facebook

※ 岐阜県警察公式SNSは情報発信専用であるため、原則として返信は行っていません。

※ 事件・事故に関して緊急を要する場合は、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所への御連絡をお願いします。



1 犯罪抑止に向けた取組

(1) 自治体・ボランティアとの連携

安全・安心な岐阜県の実現に向けて、自治体やボランティアをはじめとする関係機関・団体と連携し、「全国地域安全運動（10月11日～10月20日）」や「年末年始地域安全運動（12月11日～1月5日）」等を実施して、地域における自主防犯意識の高揚と地域安全活動の促進を図りました。

また、県内で活動する約6万人の防犯ボランティアや防犯CSR活動*を推進している企業では、子供見守り活動をはじめとした様々な活動を行っていただいております。

県警察では、これらの活動の活性化に向け、活動功労者・団体への表彰や活動物資の提供など更なる活動の発展に向けた支援を実施し、自治体や防犯ボランティアなどと連携して犯罪の起きにくい社会づくりの推進に取り組んでいます。

※：事業者による主体的な防犯活動



安全・安心まちづくり県民大会



防犯ボランティア参加
促進ワークショップ



子供の見守り活動

(2) 犯罪抑止活動

県下の犯罪情勢を分析し、ホームページやメール、スマートフォン向け防犯アプリケーション※、SNSなどの広報媒体を活用して、地域の安全に関する情報を積極的に発信しています。

また、多発傾向にある犯罪や連続発生が懸念される犯罪については、時機を逸しない趣向を凝らした分かりやすい広報啓発に努めています。

そのほか、企業や団体と連携し、各種防犯イベントにおいて、県民の身近な場所で発生する侵入犯罪や自動車関連犯罪等の抑止に向けた広報啓発活動を実施するなど、県民の防犯意識の向上に努めています。

※：岐阜県警察防犯アプリは、4ページの「防犯アプリを活用しましょう」の二次元コードを読み取ることで登録・ダウンロードができます。



長良川球場における広報



仕掛学を用いた
万引き防止対策



自動車盗難防止広報

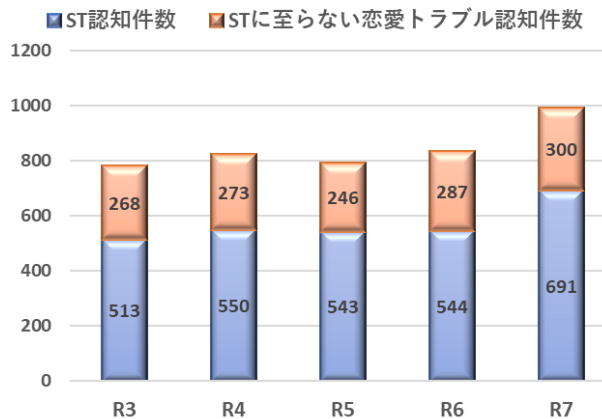
2 人身安全関連事案への対処

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策

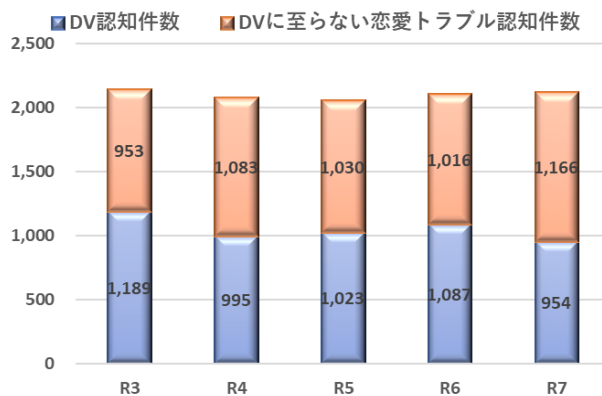
令和7年のストーカー（S T）相談件数は991件（前年比+160件）、配偶者からの暴力（D V）事案の相談件数は2,120件（前年比+17件）で、依然として高水準で推移しています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等は、恋愛感情のもつれ等の私的な人間関係に起因するものであることや、情報技術の進展等を背景としたコミュニケーション手段の変化・対人関係の多様化等により、被害の実態がつかみづらく、潜在化しやすい事案である一方で、加害者が被害者等に対して強い危害意思を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶこともあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれがあります。

【ストーカー相談件数(過去5年)】



【配偶者暴力事案相談件数(過去5年)】



そのため、県警察では、事案の認知の段階から対処の段階に至るまで、警察署への助言・指導・支援を一元的に行う本部対処体制を構築しており、被害者等の安全の確保を最優先にストーカー規制法※1、配偶者暴力防止法※2等の関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の避難や保護対策用機材の貸出しなどによる被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています（令和4年4月「人身安全対策課」を新設）。

また、関係機関等と連携し、女性に対する暴力をなくす運動に参画し広報啓発活動を実施しているほか、平成28年度からは、精神科医等と連携し、県警察が加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧め、再犯防止を図る取組を行っています。

※1：ストーカー行為等の規制等に関する法律

※2：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

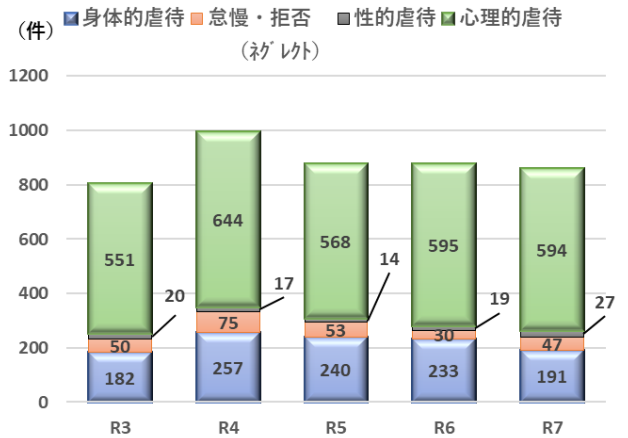
(2) 児童虐待事案への対策

令和7年の児童虐待事案の対応件数は859件（前年比－18件）と減少しました。

児童虐待は主に家庭内で発生し、潜在化しやすく、継続して行われ、生命に危険を及ぼす場合もあるため、児童の安全確保を最優先として対処しています。

また、児童を迅速かつ適切に保護するため、子ども相談センター・市町村・学校・医療機関等の各機関と連携し、児童の生命や身体の保護のための措置を積極的に講じています。

【児童虐待の推移(過去5年)】



関係機関との児童虐待対応合同訓練

(3) 行方不明者発見活動

① 届出受理状況等

令和7年中に受理した行方不明者届は1,484件（前年比－70件）で、そのうち1,295件（令和7年12月末時点）が発見されています。

行方不明の原因・動機は、「不詳」「その他」を除くと「家族関係」が17.5%と最も多く、次いで「認知症」が13.9%、「事業職業関係」が5.9%となっています。

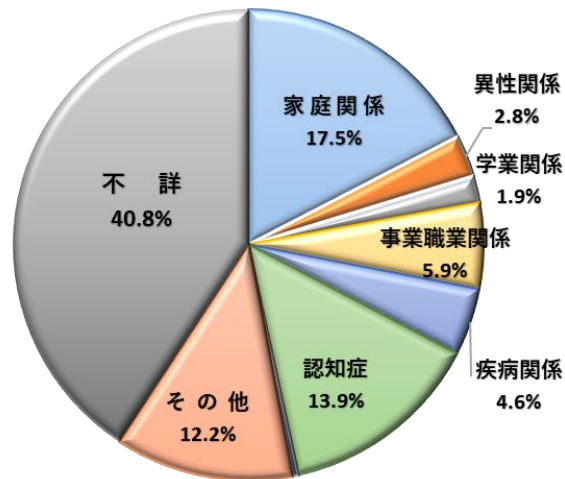
② 認知症に係る行方不明者対策

令和7年の認知症又はその疑いのある行方不明者届は207件（前年比－59件）で減少しましたが、依然として高水準で推移しています。

県警察では、行方不明者を早期に発見するため、認知時の捜索体制をあらかじめ編成しておくとともに、岐阜県警察防犯アプリ等による情報発信のほか、必要に応じて警察犬や県警察のヘリコプターを活用しています。

また、自治体等と認知症高齢者の安全に関する協定を締結するなど、社会全体で高齢者を見守る活動を推進しています。

行方不明の原因・動機 (R7)



3 少年非行防止・子どもの安全を守るための取組

(1) 少年非行の概況

① 刑法犯少年

窃盗、傷害など刑法に定められた罪を犯し検挙・補導された少年は432人（前年比－67人）でした。

犯罪少年（罪を犯した14歳以上の少年）の検挙人員は299人（前年比－75人）であり、触法少年（法に触れる行為をした14歳未満の少年）の補導人員は133人（前年比＋8人）でした。

② 特別法犯少年

児童買春・児童ポルノ法※、軽犯罪法、岐阜県迷惑行為防止条例等の特別法に違反して検挙・補導された少年は74人（前年比＋3人）でした。

※：児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律

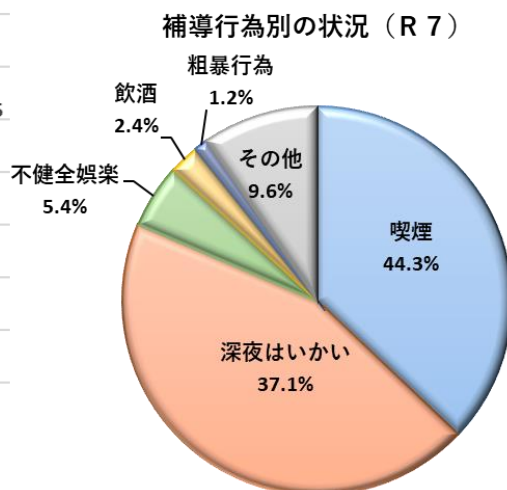
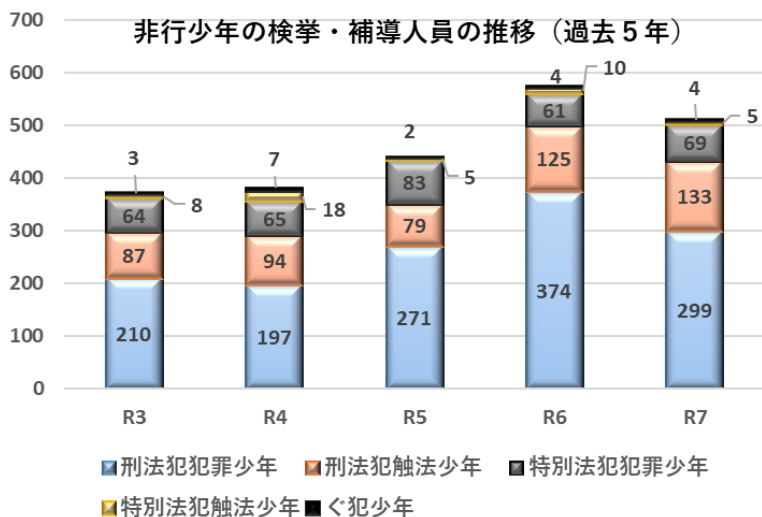
③ ぐ犯少年（将来、罪を犯し、又は法に触れる行為をするおそれのある少年）

ぐ犯少年として補導された少年は4人（前年比±0人）でした。

④ 不良行為少年

非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）には該当しないものの、自己又は他人の徳性を害する行為をした不良行為少年の補導人員は10,126人（前年比－248人）でした。

行為別でみると、喫煙と深夜はいかいは多く、全体の約8割を占めました。



(2) 少年の健全育成活動

① 少年の居場所づくり活動

少年の健全育成活動の一環で、少年の協調性やコミュニケーション能力の向上、達成感や充実感の獲得等を目的として、少年警察ボランティアなど関係機関・団体との連携によるスポーツ交流等を通じた少年の居場所づくり活動を実施しています。



少年の居場所づくり活動（スポーツ）

② 高校生・中学生によるMSリーダーズ活動

県内の各学校で、少年の規範意識向上のため、高校生による「MS（マナーズ・スピリット）リーダーズ活動」、中学生による「MS J（マナーズ・スピリット・ジュニア）リーダーズ活動」に取り組んでおり、環境美化や交通安全啓発など学校ごとの特色を生かした活動が行われ、県警察では、これらの活動を支援しています。



MSリーダーズ活動

(3) 子どもと女性を犯罪から守る対策

① 性犯罪等から守る先制・予防的活動

県警察では、子どもや女性を性犯罪などの被害から守るために、「子供・女性安全対策班」を設置し、声掛けやつきまとい事案などを認知した段階で、必要な情報発信を行うとともに行為者を特定して検挙・警告等の先制・予防的警察活動を行っています。

② 子どもを犯罪から守る活動

子どもを連れ去り等の被害から守るため、平成7年から、幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぼぼ」が幼稚園、小学校等を巡回し、連れ去り被害に遭わないための対処法を子ども達に教えています。

連れ去り被害に遭わないための5つのやくそく「セーフティファイブ」(一人にならない、ついていかない、大声を出す、近づかない、はなしをする)や不審者への対処法などについて、子ども達が参加・体験しながら楽しく学べる講話を展開しています。

③ 「子供110番の家」の支援

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、通学路警戒、不審者情報の提供等を行っているほか、教育委員会等が設置している子どもの緊急避難場所となる「子供110番の家」がより実効性のあるものとなるよう、関係機関と連携し、子どもの駆け込み時の対応訓練や設置場所の確認等の活動支援を行っています。



たんぼぼによる活動
(不審者から逃げる訓練)



(4) 少年の福祉を害する犯罪への対策

① 少年を闇バイトに加担させないための対策

2ページの特集1に記載のとおり、闇バイト防止講話を実施したほか、県内の中学校・高校に在学中又は県内在住の生徒から闇バイト防止のための標語を募集し、優秀作品を掲載したポスターを掲載するなどしました。

② サイバーパトロールの推進

県警察では、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報を発見し、注意喚起を行うサイバーパトロールを実施しています。

援助交際や家出少年の宿泊先の提供・募集等の不適切な書き込みに対しては、注意喚起・警告メッセージを送信し、被害の未然防止に努めています。



注意喚起メッセージへの添付画像

(5) こどもサポート総合センターの取組

① 事業概要

県警察、県及び岐阜市が同一フロア(エールぎふ内)に拠点を置き、岐阜市教育委員会とも連携を図りながら、児童虐待事案や各種少年事案対策に対応しています。

② 活動状況

児童虐待事案等を受理すると、各機関の職員が集合して合同緊急受理会議を開き、児童や家庭の情報を共有し、児童の安全確認の方法、保護者への対応方法や学校等への聞き取りなどの方針を決定して出動するなど、迅速に対応しています。



県警察と中央子ども相談センターが、同一事務室で勤務



合同緊急受理会議

4 生活環境を守る取締り

(1) 風俗関係事犯の検挙

令和7年中は、風俗関係事犯を48件検挙しました。

風俗環境をめぐっては、悪質ホストクラブによる売掛金問題やスカウトグループによる性的搾取事犯、海外オンラインカジノ事犯等が大きな社会問題となっています。

県警察では、令和7年2月にスカウトグループから女性の紹介を受けていた岐阜市内の個室付浴場の経営者らを売春防止法違反で検挙、8月には海外のオンラインカジノのアフィリエイターとしてウェブ広告などにより賭客の募集活動を行っていた男性らを常習賭博罪幫助で検挙しました。

今後も善良の風俗を害する行為に対する取締りや広報啓発活動などの対策を推進していきます。



警察庁・消費者庁



警察庁・都道府県警察

(2) 無許可埋立て事犯の検挙

令和7年4月1日から、危険な盛土等を規制する取組（盛土規制法※）が始まっています。

岐阜県は県内全域が規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土等を行う場合は、事前に許可や届出が必要となります。

令和7年5月には、行政の許可を受けることなく、土砂の埋立てを行った経営者2人を岐阜県埋立て条例違反（無許可埋立て）で検挙しました。

県警察としては、危険な盛土や埋立て行為による災害の発生を防止するため、取締りやパトロールなどの対策を強化していきます。

※：宅地造成及び特定盛土等規制法



無許可埋立て現場

(3) 知的財産侵害事犯の検挙

偽ブランド品を販売した商標法違反、無許可で漫画やアニメの配信を行った著作権法違反などの知的財産事犯は、令和元年以降、高水準で推移しており、令和7年中は15件検挙しました。

精巧な偽ブランド品を買取店に買い取らせる事犯や、有名ブランドのロゴ等を無断で使用したオリジナルグッズを製造し、フリマサイト等で販売する事犯など、その犯行形態は多岐にわたります。

近年、インターネットを利用して侵害行為が行われることが多いことから、端緒情報の把握に努めています。

5 サイバー空間の安全の確保

(1) サイバー犯罪の情勢

サイバー空間は情報技術の進展に伴い、新たなサービスが次々と生まれ、子どもから高齢者まで年齢を問わず社会・経済活動を行う重要な公共空間となっています。

こうした中、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報流出、フィッシング等を手口とする詐欺被害等が発生するなど、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いています。

① 検挙状況

県警察では、サイバーパトロールや警察安全相談等の各種警察活動を通じて、インターネット上の違法・有害情報の把握に努めるとともに、サイバー空間における犯罪の取締りを推進しています。

令和7年中は、サイバー犯罪を267件（前年同期比+78件）検挙しました。

サイバー犯罪検挙状況（過去5年）

事件名	年別	R3	R4	R5	R6	R7
不正アクセス禁止法違反		8	12	6	6	10
コンピュータ、電磁的記録対象犯罪		6	6	5	9	19
その他		272	248	182	174	238
詐欺		87	66	32	24	84
犯罪収益移転防止法違反		6	18	15	25	33
児童買春・児童ポルノ法違反		42	48	41	28	28
ストーカー規制法違反		9	7	5	7	7
脅迫		16	5	6	2	6
名誉毀損		5	6	3	7	4
青少年健全育成条例違反		20	17	12	2	0
わいせつ物頒布等		29	18	23	11	12
その他罪種		58	63	45	68	64
合計		286	266	193	189	267

② インターネットバンキングに係る不正送金被害

令和7年のインターネットバンキングに係る不正送金被害の発生件数及び被害額は、近年、全国・岐阜県ともに高止まり状態にあります。

被害の多くが、フィッシングサイトに誘導する手口です。

岐阜県におけるインターネットバンキングに係る不正送金被害（過去5年間）

	R3	R4	R5	R6	R7（暫定値）
発生件数	4件	6件	70件	67件	159件
被害額	約235万円	約67万円	約9,992万円	約1億7,984万円	約3億630万円

コラム

岐阜県警察最前線

～ サイバー犯罪対策課 事件指導係
 巡査部長 川原 聡介 ～

サイバー犯罪対策課では、ランサムウェア感染被害や、インターネットバンキングによる不正送金、クレジットカードの不正利用などの、情報技術を悪用した犯罪の捜査・対策を行っています。現に、インターネットは生活に欠かせないもので、いつでも・誰もが犯罪に巻き込まれてもおかしくない状況です。

「サイバー犯罪」というと、パソコンやスマートフォンを相手にする仕事とイメージされると思いますが、そうした機械の向こう側にいる人間のことを常に意識して業務に当たっております。

機械相手や机上での仕事も大切ですが、現場に出向き、話を聞き、「実際は何が起きているのか」を直接目にするという基本を大切に、県民の皆様の安全につなげていくよう精進してまいります。



(2) 組織基盤の強化

県警察では、情報技術に関する知識及びサイバー犯罪捜査に必要な技術を競う競技会を毎年開催し、サイバー空間の脅威に対処する能力の向上及びサイバー人材の育成に努めています。



競技会

(3) 岐阜県警察サイバー防犯ボランティアとの連携

2ページの特集1に記載のとおり、大学生等が参加する「岐阜県警察サイバー防犯ボランティア」による、サイバー空間に氾濫する違法・有害情報（いわゆる「闇バイト」も含む。）の収集・通報を行うためのサイバーパトロールのほか、小・中学校等に対する情報モラル講話の開催や広報啓発動画の作成等の活動を行っています。

また、県警察では、ボランティアに対し、効果的なサイバーパトロールを実施してもらうため、定期的に研修会を実施しています。



研修会



講話

(4) 官民連携の推進

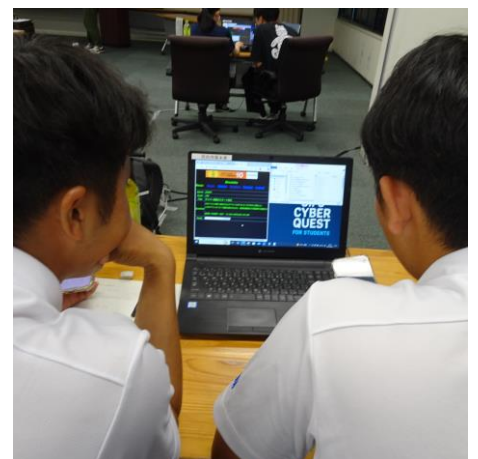
県警察では、県内事業者における自主的なサイバーセキュリティ対策を促進するため、商工会議所、岐阜県医師会及び金融機関と連携し、事業者等に対する講話やサイバー攻撃を想定したデモンストレーション等の実演訓練を行っています。

(5) 広報活動

県警察では、公共施設や駅等で実施される各種イベントにおいてボランティア団体等との合同による広報紙の配布やSNS・ホームページを活用した情報発信活動を行っています。

また、令和7年度中には、学生のサイバーセキュリティ意識向上を目的とし、岐阜県内の学生を対象としたCTFコンテスト※「GIFU CYBER QUEST FOR STUDENTS」を開催しました。

※：「Capture The Flag」の略で、サイバーセキュリティの知識と技術を駆使して「Flag」と呼ばれる隠された文字列（答え）を見つけ出し、得点を競う競技



CTFコンテスト

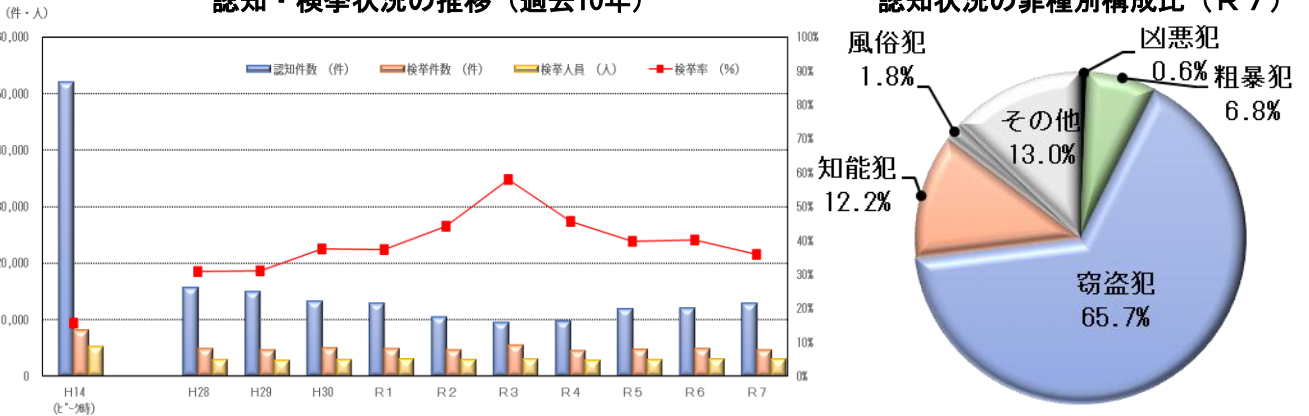


II 悪質・巧妙化する犯罪の検挙

1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況の推移

認知・検挙状況の推移（過去10年）



区分	年次	H14 (レ→7時)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数(件)		51,956	15,607	14,897	13,232	12,857	10,447	9,479	9,654	11,919	11,973	12,847
検挙件数(件)		8,089	4,827	4,624	4,956	4,795	4,629	5,495	4,416	4,729	4,802	4,619
検挙人員(人)		5,165	2,845	2,775	2,848	3,038	2,932	3,015	2,730	2,840	3,033	2,980
検挙率(%)		15.6	30.9	31.0	37.5	37.3	44.3	58.0	45.7	39.7	40.1	36.0

刑法犯認知件数は、平成14年をピークに平成15年から令和3年まで減少してきましたが、令和7年は12,847件と、戦後最少となった令和3年以降、4年連続で前年を上回り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年の水準に近づいています。

罪種別にみると、凶悪犯※1 80件(前年比+4件)、粗暴犯※2 873件(前年比-69件)、窃盗犯8,437件(前年比+748件)、知能犯※3 1,567件(前年比+186件)、風俗犯※4 226件(前年比+23件)で、凶悪犯、窃盗犯、知能犯及び風俗犯が増加しました。

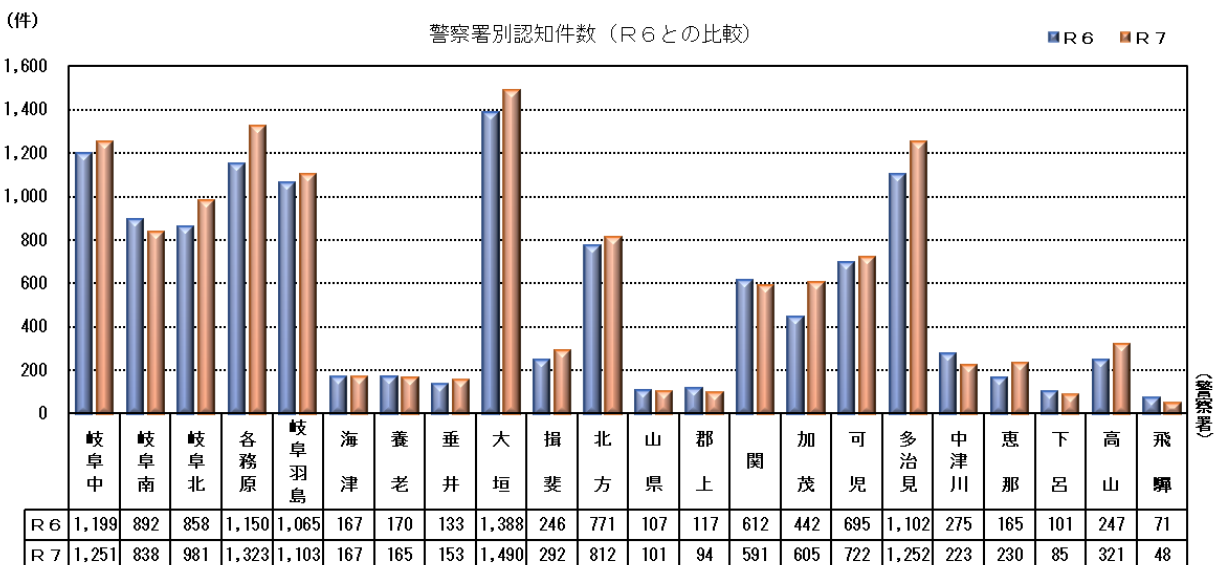
※1：殺人、強盗、放火及び不同意性交等をいう。

※2：暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合をいう。

※3：詐欺、横領(占有離脱物横領を除く。)、偽造、汚職、背任及び「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。

※4：賭博、わいせつ及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいう。

(2) 警察署別の刑法犯認知件数



2 重要犯罪

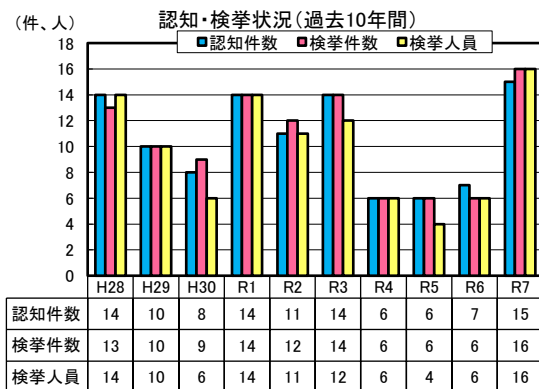
(1) 殺人

令和7年に認知した殺人事件は15件で、前年より8件増加しました。

主な事件としては、

- ・揖斐郡揖斐川町坂内広瀬地内における殺人及び死体遺棄事件
- ・本巢市根尾越波地内における殺人及び死体遺棄事件

があります。



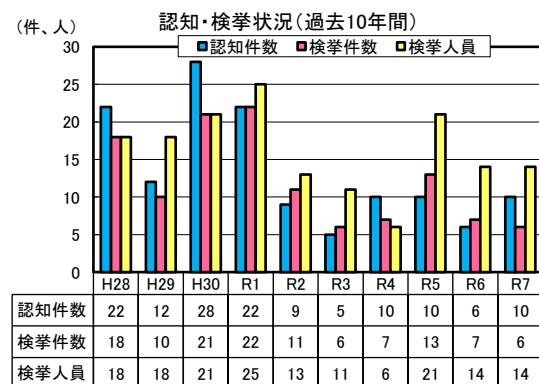
(2) 強盗

令和7年に認知した強盗事件は10件で、前年より4件増加しました。

主な事件としては、

- ・羽島郡笠松町地内におけるカードショップに対する強盗事件
- ・加茂郡白川町地内における車両強盗事件

があります。



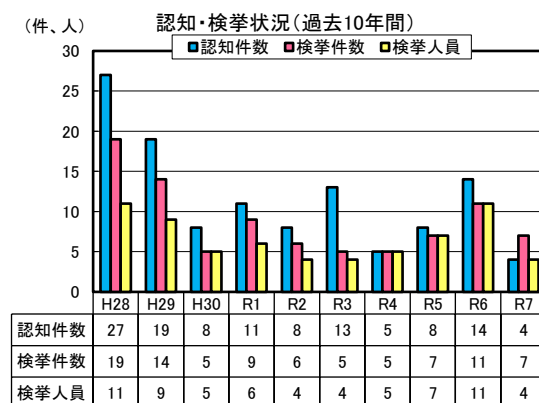
(3) 放火

令和7年に認知した放火事件は4件で、前年より10件減少しました。

主な事件としては、

- ・飛騨市神岡町地内における非現住建造物等放火事件
- ・本巢市上真桑地内における現住建造物等放火事件

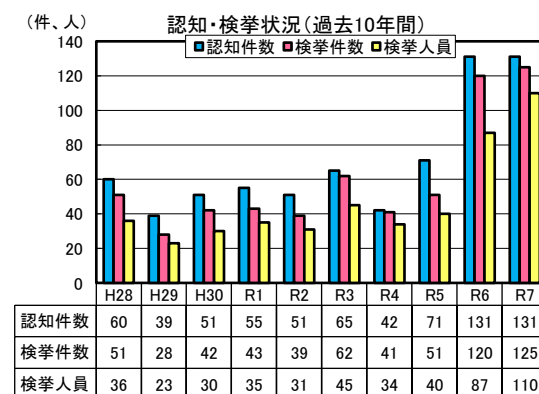
があります。



(4) 不同意性交・不同意わいせつ

令和7年に認知した不同意性交等、不同意わいせつは、前年と同様に131件で、高い水準が続いています。

(右のグラフは、平成29年7月12日以前に発生した事件については強姦及び強制わいせつに係る数値を、令和5年7月12日以前に発生した事件については強制性交等及び強制わいせつに係る数値を、それぞれ計上しています。)



3 窃盗事件

(1) 侵入窃盗

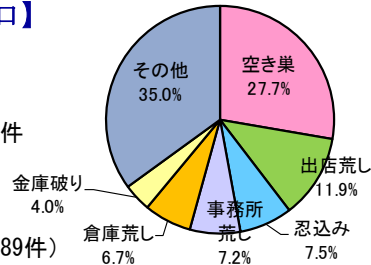
令和7年に認知した侵入窃盗被害は1,411件で、前年より275件増加しました。手口別では、昼間に一般住宅やアパートの不在中を狙った空き巣被害が391件と最も多く発生しています。次いで、出店荒し被害が168件、忍込み被害が106件、事務所荒しが101件、倉庫荒しが95件と続きます。

空き家に対する被害は389件で、前年より178件増加しています。

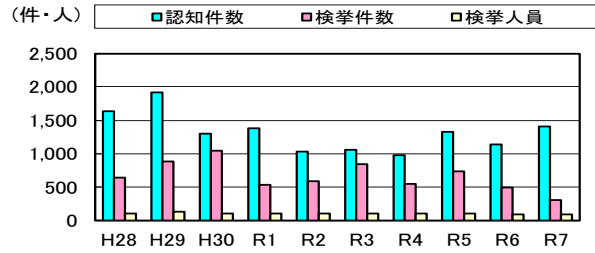
【侵入窃盗の手口】

- ・ 空き巣 391件
- ・ 出店荒し 168件
- ・ 忍込み 106件
- ・ 事務所荒し 101件
- ・ 倉庫荒し 95件
- ・ 金庫破り 56件
- ・ その他 494件
(うち空き家対象389件)

侵入窃盗の手口



認知・検挙状況(過去10年)



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	1,631	1,918	1,297	1,381	1,033	1,061	976	1,330	1,136	1,411
検挙件数	641	878	1,040	537	583	844	553	736	500	306
検挙人員	98	125	110	109	101	106	105	105	91	89

～ 侵入窃盗被害の防止ポイント～

- 1 外出時や就寝時は、出入口や窓に鍵を掛けましょう。
- 2 家屋の外周に侵入に使用される道具、足場となるような物を置かないようにしましょう。
- 3 防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。
- 4 無人となる店舗や事務所には、貴重品や現金を置かないように心がけましょう。

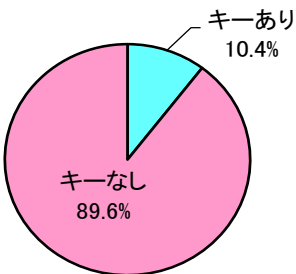
(2) 自動車盗

令和7年に認知した自動車盗被害は173件で、前年より46件増加しました。

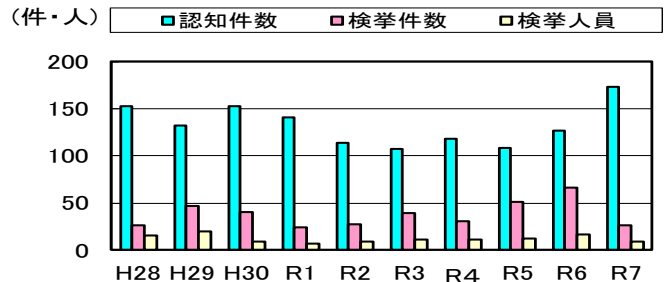
乗用車の盗難は、特に高級車の盗難が増加しています。

スマートキーの保管場所に留意し、ハンドルロックやタイヤロック、防犯カメラ、警報装置を御活用ください。

キーの有無

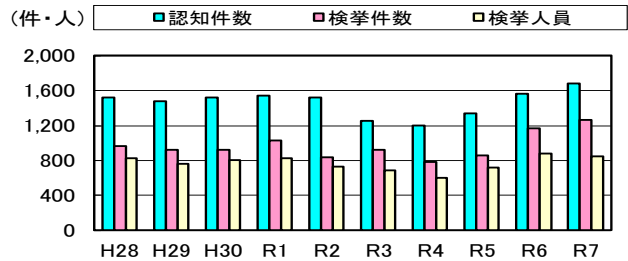


認知・検挙状況(過去10年)



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	153	132	153	141	114	107	118	109	127	173
検挙件数	26	47	40	24	27	39	31	51	66	26
検挙人員	16	20	9	7	9	11	11	11	17	9

認知・検挙状況(過去10年)



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数	1,521	1,477	1,522	1,541	1,527	1,256	1,200	1,344	1,566	1,687
検挙件数	964	927	927	1,033	834	923	784	858	1,172	1,261
検挙人員	827	758	804	830	728	690	599	717	879	848

(3) 万引き

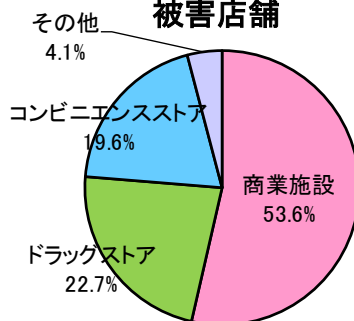
令和7年に認知した万引き被害は1,687件で、前年より121件増加しました。

防犯カメラ等の防犯設備の設置に加え、来店客に対して積極的に声掛けを行い、万引きを防止する雰囲気づくりに努めてください。

【被害店舗】

- ・ 商業施設：904件
- ・ ドラッグストア：383件
- ・ コンビニエンスストア：331件
- ・ その他店舗：76件

被害店舗



※ 商業施設とは、スーパー、デパート及びショッピングモールです。

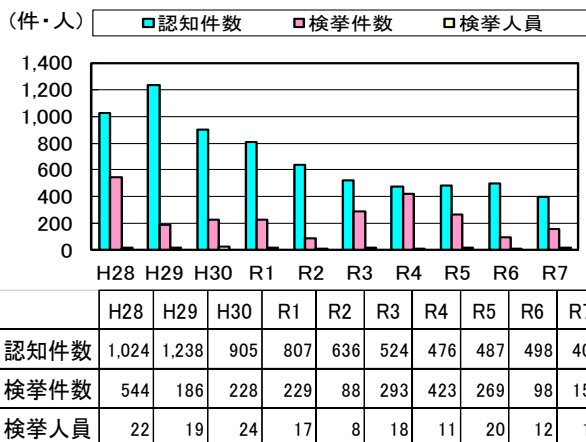
(4) 車上ねらい

令和7年に認知した車上ねらい被害は400件で、前年より98件減少しました。

一般住宅の駐車場に停めた車が狙われる被害が多数を占めますが、スーパーや飲食店の駐車場、保育園等の送迎時に短時間駐車した無施錠の車も狙われることがあります。

車を離れる際は、例え短時間でもドアロックを施し、車内には現金や貴重品のほか、かばん等の荷物も置かないようにしてください。

認知・検挙状況(過去10年)



～車上ねらいの防止ポイント～

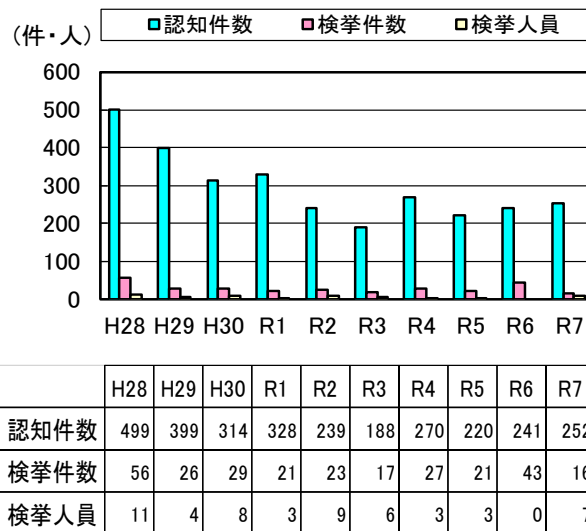
- 1 車内には、貴重品に限らず「絶対に物を置かない」ようにしましょう。
- 2 駐車時は施錠をして、防犯カメラがあるできるだけ明るい場所に駐車しましょう。

(5) 部品ねらい

自動車等の乗り物から部品を取り外して盗む部品ねらい被害は、令和7年に252件を認知しており、前年より11件増加しています。

部品ねらい被害の大半はナンバープレートの盗難であり、被害防止には防犯ネジを御活用ください。また、駐車場は明るくし、防犯設備を整えてください。

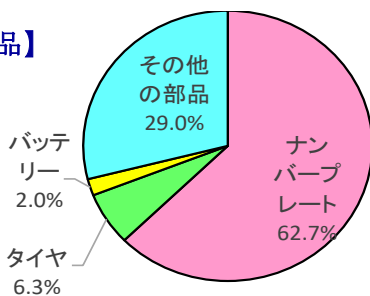
認知・検挙状況(過去10年)



被害部品

【部品ねらいによる被害品】

- ・ナンバープレート 158件
- ・タイヤ 16件
- ・バッテリー 5件
- ・その他の部品 73件



コラム2

岐阜県警察最前線

～鑑識課 機動鑑識係 巡査長 加藤 華穂～

私は、令和5年10月から鑑識課機動鑑識係として勤務しています。

仕事内容は、岐阜県内の事件現場に臨場し、指紋や足跡などの犯人の手掛かりになる痕跡を採取して、犯人の特定や犯罪の証明を行うことです。

また、性犯罪被害にあった被害者の方から、犯人に結び付くDNA型鑑定資料を採取する仕事などもしています。

真夏の屋外、極寒の中と大変厳しい環境下で鑑識活動を行うことが多いため、体力と集中力を求められる仕事ではありますが、犯人につながる指紋等を採取し、犯人が逮捕されると非常にやりがいを感じることができます。

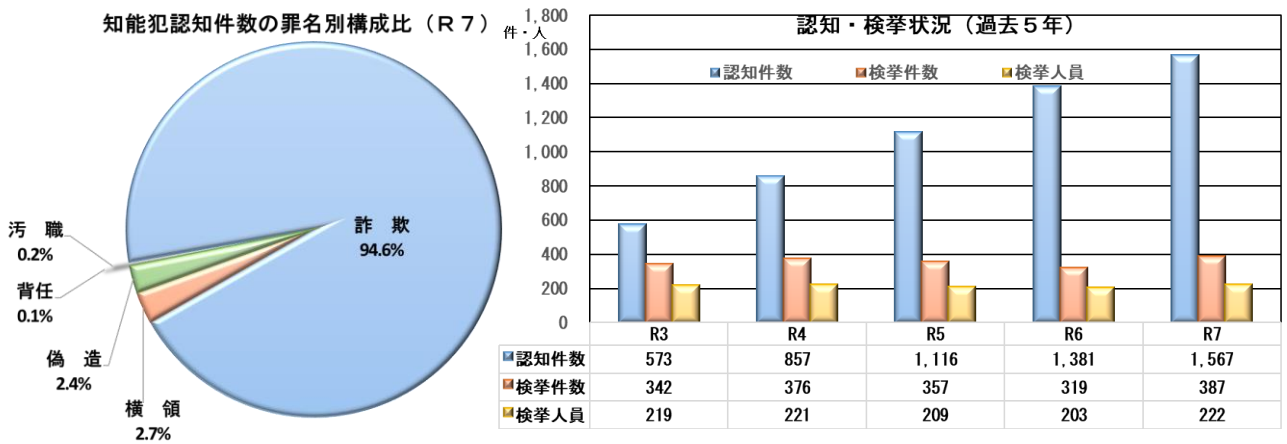
これからも県民の皆様が安心して暮らせるように、常に学び姿勢を忘れず励んでいきます。



4 知能犯事件

(1) 知能犯事件の認知・検挙の推移

令和7年の知能犯事件認知件数は1,567件で、罪種別でみると、詐欺1,482件、横領43件、偽造37件、汚職3件及び背任2件となっており、詐欺が全体の9割超を占めます。



(2) 詐欺

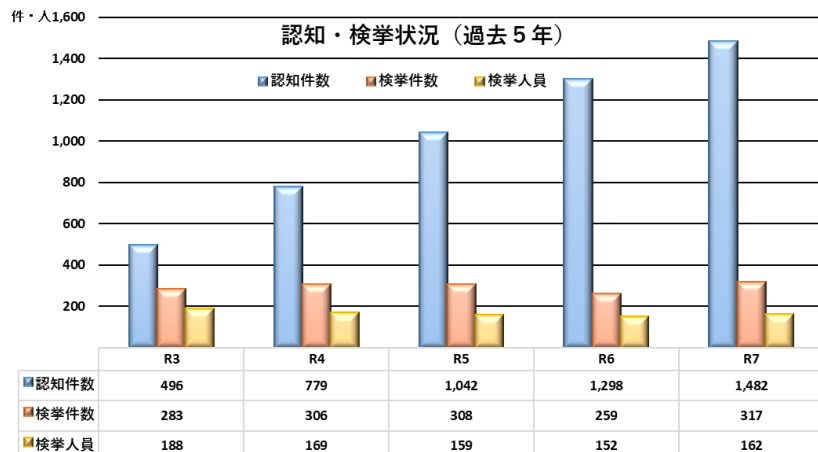
令和7年における詐欺の認知件数は1,482件で、前年より184件増加しました。

特殊詐欺の認知件数が増加したほか、SNSやマッチングアプリ、ニセ通販サイトなどのインターネット環境を利用した被害が多く発生しています。

その代表的な手口は

- ・ SNS型投資詐欺：231件
- ・ SNS型ロマンス詐欺：165件
- ・ 偽ショッピングサイト等のインターネットを利用した詐欺：338件

です。



～偽ショッピングサイト・詐欺サイト対策のポイント～

- ・ URLの「https://～」やドメインに違和感はないか
- ・ 商品価格が極端に安くないか、割引率が大きくないか
- ・ 「本日限り」等と記載されるなど、購入を急がせていないか
- ・ 会社概要の内容についてインターネット検索等を行い、企業名の盗用や虚偽の内容等が記載されていないか
- ・ 日本語が不自然ではないか

5 鑑識捜査

(1) 指掌紋鑑定

指掌紋は、「万人不同」及び「終生不変」の特性を有し、個人を識別するための資料として極めて有用であり、現在の捜査に欠かせないものとなっています。

指掌紋鑑定では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋を照合することによって、犯人の割り出し等を行っています。

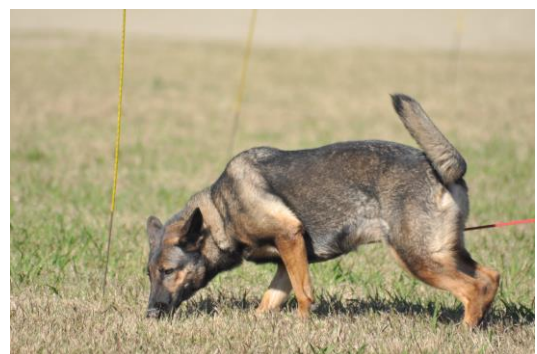


指掌紋鑑定

(2) 嘱託警察犬制度

県警察では、民間人が飼育・訓練している優秀な犬の適性・能力を審査し「警察犬」として嘱託する「嘱託警察犬制度」を採用し、令和7年度は警察犬31頭、警察犬指導手11人を嘱託しました。

令和7年の嘱託警察犬の活動状況は、出動件数133件（前年比+10件）でした。出動の内訳は、事件発生時における被疑者等の発見活動に5件、高齢者等の行方不明者の捜索に128件です。



嘱託警察犬審査会（足跡追及）

6 科学捜査

科学捜査研究所では、法医、化学、物理及び文書・心理の各分野において、高度な専門的知識と技術を有する研究職員が、科学技術を活用した各種鑑定・検査を実施しています。

(1) DNA型鑑定

ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって個人を高い精度で識別する鑑定法です。

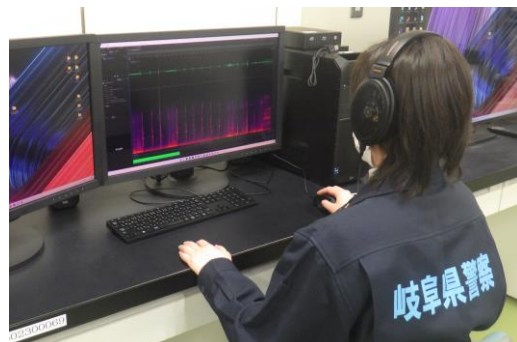
殺人事件等の凶悪事件から、窃盗事件等の身近な犯罪に至るまで活用されており、犯罪現場等に遺留された資料等から、被疑者の特定や余罪捜査に活用しています。

(2) 映像解析

防犯カメラやドライブレコーダー映像等の解析を行い、犯罪発生状況の確認、被疑者や逃走車両の特定等に活用しています。



DNA型鑑定



映像解析

7 組織犯罪の情勢

(1) 暴力団犯罪

県内の暴力団勢力（暴力団構成員及び準構成員等の総数）は約220人で、六代目山口組及び稲川会の2団体が9割以上を占めています。

暴力団情勢は、平成27年8月に六代目山口組が分裂した以降、分裂に起因するとみられる事件が相次いで発生し、対立状態が継続しています。

この対立抗争を防止するため、県公安委員会は、令和2年以降、暴力団対策法*に基づき、六代目山口組と「神戸山口組」「絆會」「池田組」を特定抗争指定暴力団に指定し、暴力団勢力の活動に対する規制を継続しています。

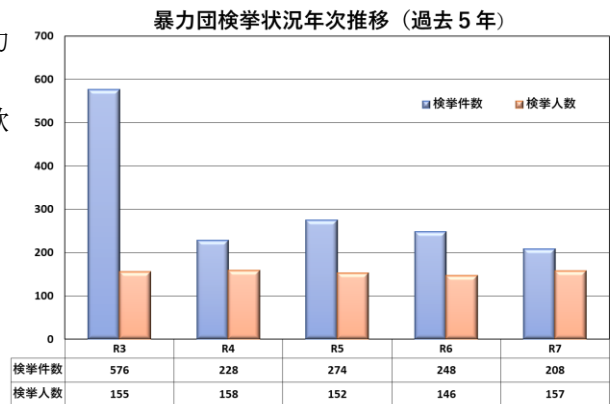
県警察は、引き続き対立抗争が県民の安全・安心を損なうことのないよう、暴力団に対する警戒活動や取締りを強化し、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進します。

令和7年は、

- ・六代目山口組傘下組織の幹部による暴力団排除条例違反事件
- ・六代目山口組傘下組織の組長による詐欺事件

等を検挙しています。

※：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律



(2) 暴力団排除活動の推進

令和7年10月27日、不二羽島文化センターにおいて、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターと共催で、第33回暴力追放岐阜県民大会を開催しました。

第1部では、暴力追放活動に功労があった1団体・5個人、暴力追放事業に寄与した4企業・4個人の表彰及び大会宣言の採択を行いました。

第2部では、暴力団の対立抗争により誤射殺された一般男性の妻が「犯罪被害に遭って今想う事」と題して講演し、暴力団がいかに凶暴な集団であるか、また存続する限り、いつ県内で同様の事件が起きてもおかしくない危険性を改めて認識しました。

第3部では、県警察音楽隊による演奏会を実施し、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止を呼び掛ける歌唱パフォーマンス等を行いました。

参加した県民約600人の暴力団排除機運の高揚を図るとともに、その決意を新たにしました。



暴力追放功労者表彰



宮元篤紀氏による講演

(3) 覚醒剤等薬物犯罪 ～薬物乱用のない社会を～

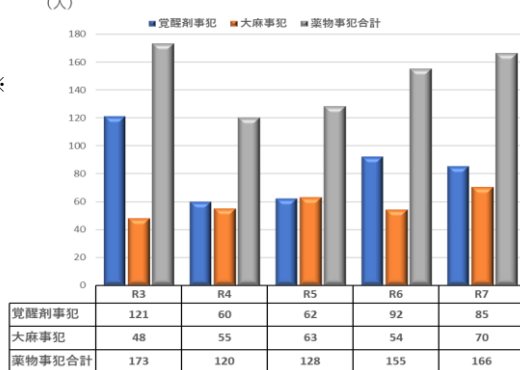
令和7年に薬物事犯で検挙した人数は166人で、前年より11人増加しました。

薬物事犯の検挙人員は増加しており、中でも大麻事犯※で検挙された若年層の人員が多いため、若年層へのまん延が懸念されています。

県警察は、薬物乱用防止のための広報活動や薬物事犯の取締りを強化し、若年層を中心とした薬物乱用防止の取組を推進しています。

※：大麻事犯の検挙人員は、麻薬及び向精神薬取締法の一部改正(令和6年12月12日)以降、同法における麻薬である「大麻・THC」に関する検挙を含む。

薬物事犯検挙状況(過去5年)



(4) 銃器犯罪 ～NO! GUNS～

拳銃の押収丁数は、暴力団による隠匿方法の悪質化・巧妙化などに伴い、全国的に年々減少傾向にあります。

一方、国内では、拳銃使用による殺人事件や暴力団による発砲事件が依然として発生しています。

銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を目的として、提供された情報の内容や捜査への協力度合いに応じて報奨金を支給する「拳銃110番報奨制度」を導入し、県民に対し拳銃に係る情報提供等の協力を広く呼び掛けています。

拳銃110番報奨制度

《全国共通フリーダイヤル番号》

0120-10-3774

情報提供にご協力ください。

- 「拳銃を見た!」
- 「ネット上で拳銃が売られている!」
- 「暴力団員風の者が空き家・空き地に入出入りして、何かを隠していた!」



(5) 来日外国人犯罪

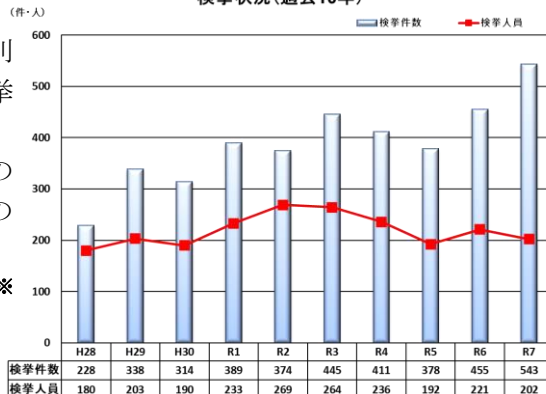
令和7年の来日外国人による犯罪(刑法犯及び特別法犯)は、検挙件数が543件(前年比+88件)、検挙人員が202人(前年比-19人)でした。

刑法犯の検挙人員は156人で、そのうち、窃盗犯の検挙人数が80人(前年比-17人)と最も多く、全体の51.3%を占めています。

特別法犯の検挙人数は46人で、そのうち、入管法※違反の検挙人数が21人(前年比+5人)と最も多く、全体の45.7%を占めています。

※：出入国管理及び難民認定法

検挙状況(過去10年)



(6) 在留外国人等総合対策の取組

在留外国人の安全確保に向け、在籍する学校や企業等に出向いて、防犯指導や交通安全教室、三者通話システムによる110番通報要領、災害時の避難・対応要領等について講話や参加型講習を実施し、多文化共生イベントの開催、SNSを活用した「やさしい日本語」による情報発信などの広報啓発活動を行っています。

母国語が日本語でない方にも分かりやすい「やさしい日本語」を活用し、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、各種届出・問合せ等への適切な対応にも努めています。



警察が主催した多文化共生・国際交流イベント「可茂警察フェスタ」



III 街頭活動・初動警察活動の強化

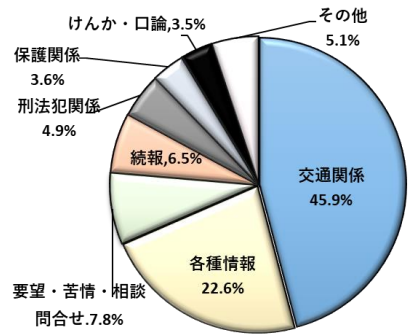
1 事件・事故への即応

(1) 110番通報の現状

令和7年の110番通報受理件数※は、14万7,915件（前年比+11,156件）で1日当たり405件を受理しています。

その内訳は、交通事故・交通違反等の交通関係が6万7,899件（45.9%）と最も多く、犯罪等の各種情報が3万3,401件（22.6%）など、緊急の対応を要する通報が多数あります。

一方、要望・苦情・相談・問合せなど、緊急性が低い110番通報も少なくありません。



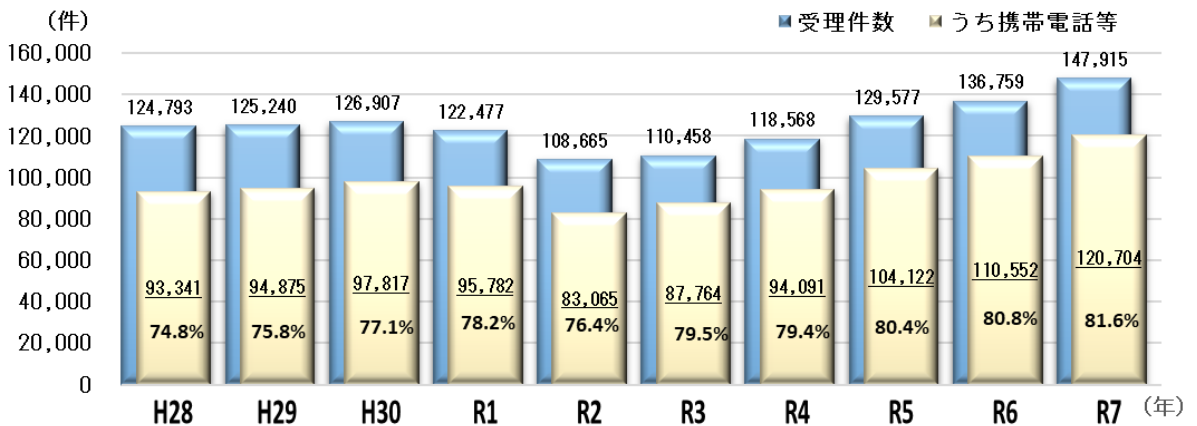
110番通報受理の内訳 (R7)

110番は緊急通報専用電話ですので、緊急の対応を要しない

相談等は、最寄りの警察署や交番・駐在所への相談や警察相談専用電話「#9110」の利用をお願いします。

※：無応答、いたずら、かけ間違い等を除いた件数

110番通報受理件数（過去10年）



(2) 110番通報への対応

通信指令室では、24時間365日、県民等からの110番通報に迅速・的確に対応するため、通信指令システムを導入し、警察官を直ちに現場へ急行させるようにしています。

殺人や強盗等の凶悪事件をはじめ、ストーカー・DV、窃盗など人の生命・身体・財産を侵害する重要犯罪に対しては、必要な警察力を緊急に動員して、検問等の活動を行う緊急配備を発令し、犯人の早期検挙や早期解決に全力を注いでいます。



通信指令室

(3) 現場執行力の強化

犯罪の悪質・凶悪化に対し、適切な警察活動を行うため、警察官の現場執行力の強化をしています。

卓越した職務質問の技術を有する者を職務質問技能指導員として指定し、若手警察官を中心に、職務質問や逮捕などの判断能力向上を目的とした実践的な訓練を行っています。



凶器対応訓練

2 交番・駐在所、パトカー（機動力）等の活用

(1) 交番・駐在所

交番・駐在所は、地域住民の皆様から「おまわりさん」「駐在さん」と親しみを込めて呼ばれる地域警察官の活動拠点です。

地域警察官は交番・駐在所を拠点に、

- ・パトロールや立番による警戒
- ・家庭、事務所等を訪問する巡回連絡
- ・事件や事故等への対応
- ・地理案内や落とし物の受理

などの警察活動を行っています。

県内には、交番97か所(警察署内の交番を含む。)、駐在所122か所が設置されています(令和7年4月1日現在)。



関警察署 美濃交番

(2) 移動交番車の活動

地域住民に寄り添ったきめ細かな警察活動を推進するため、移動交番車を2台体制で運用し、

- ・交通事故防止や特殊詐欺被害防止のための広報
- ・小学生の登下校時における見守り活動
- ・犯罪被害多発場所における駐留警戒
- ・パトロール活動

などを行っています。



移動交番車

(3) パトロール活動

県警察では、県民の皆様の安全・安心を確保するため、パトカーを活用するなどして犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロール活動を日夜行っています。

パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問を行うなどして、犯罪の未然防止や検挙活動を行うとともに、事件・事故発生時には現場へ急行して初動警察活動を行い、犯人を逮捕するなどの活動を行っています。



(4) 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊は、駅や列車内における犯罪の未然防止や検挙のため、新幹線や在来線の列車に乗務してのパトロール・駅構内での立番による警戒や駅周辺におけるパトロールを行っています。

また、鉄道事業者等と連携してテロや無差別殺傷事件等の防止に向けた警戒や各種訓練も行っています。



(5) 機動捜査隊の活動

機動捜査隊では、私服警察官(刑事)が覆面パトカー等により機動力を活かした捜査活動を行っており、重要事件等発生時には、直ちに現場に駆けつけ、犯人の逮捕や初動捜査に従事します。

また、警察署等と連携を取りながら、事件解決に向けた様々な捜査活動も行っています。



(6) 交通機動隊の活動

交通機動隊では、死亡事故を含めた重大事故を抑止するため、交通事故の発生しやすい時間帯、場所、路線などを選定して、白バイ等による機動力を活かした交通指導取締りを推進しています。

また、各種イベントへの参加を通じた広報啓発活動のほか、災害発生に備えて、被災情報の収集や緊急交通路の確保等の訓練にも従事しています。



3 他機関と連携した広報

県警察では、110番通報の仕組みや正しい利用を周知するため、令和8年1月9日、知事部局と連携して、岐阜県知事と警察本部長がダンスを踊りながら「不要不急の110番通報の抑制」を呼び掛ける動画を制作しました。

その動画は、県警察の[公式SNS](#)等で公開しています。



「その通報は、110番?、それともノー110番?」

コラム3

岐阜県警察最前線

～ 機動警察センターの発足 ～

令和7年4月1日、機動力を有し、初動対応を共通任務とする自動車警ら隊、機動捜査隊及び交通機動隊を統合の上、ここに鉄道警察隊を加えた「機動警察センター」が発足しました。

この統合により、所属間の縦割り等を排した組織体制を確立しつつ、機動力を活かした迅速な現場対応のほか、それぞれの特性を活かした活動の推進、警察署への支援活動などを推進しています。

今後とも、警察署等との緊密な連携の下、安全・安心な岐阜県の実現に向けた活動を進めていきます。





IV緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

1 交通安全意識の醸成

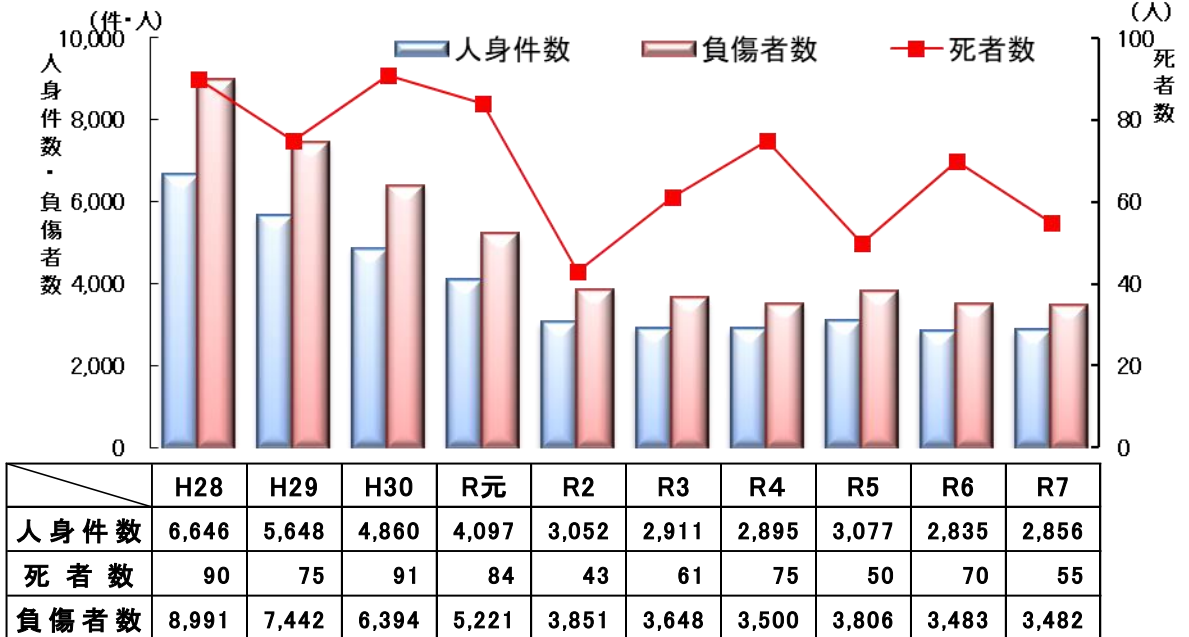
(1) 交通事故の発生状況

令和7年の交通事故死者数は55人で、現行の統計制度が始まった昭和23年以降、過去3番目に少ない死者数となりました。

交通事故発生状況

	人身件数	死者数	負傷者数
R7	2,856	55	3,482
R6	2,835	70	3,483
増減数	+21	-15	-1
増減率%	+0.7	-21.4	-0.0

交通事故発生状況の推移（10年間）



月別発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人身件数	234	233	249	230	216	246	234	230	215	215	248	306
死者数	4	1	7	3	3	6	5	8	3	3	6	6
負傷者数	289	287	296	288	281	294	285	290	260	250	300	362

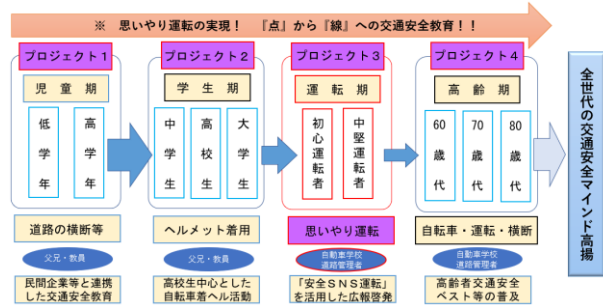
平成元年以降の死者数推移

年別	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
死者数	247	272	246	263	236	239	268	219	251	249	202	222	224	203	186	194	157	155	164
指数	100	110	100	106	96	97	109	89	102	101	82	90	91	82	75	79	64	63	66

年別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
死者数	141	125	133	102	121	125	93	106	90	75	91	84	43	61	75	50	70	55
指数	57	51	54	41	49	51	38	43	36	30	37	34	17	25	30	20	28	22

(2) 体系的な交通安全教育

「児童から学生を経て、運転者、シニア世代まで」をテーマに、対象期を4つに区分し、各世代での交通安全教育を次の世代につなげる生涯交通安全教育」を推進することで、全世代の交通安全マインドの高揚を図っています。



(3) 交通安全活動

県民全体の交通安全意識の醸成を図るため、四季の交通安全運動等を通じて、関係機関・団体と連携した街頭活動や大型商業施設での交通安全イベントなどを実施しています。

活動に当たっては、地域ごとの交通事故情勢等を分析し、各地域に根差した対策と並行し、周辺地域とも連携した広域的な取組を推進しています。



夏の交通安全県民運動出発式

(4) 高校生を対象とした交通安全啓発活動

自転車乗用中の交通事故が多い高校生を対象に岐阜県教育委員会等と連携した討論会「ヘル着サミット」を開催したほか、MSリーダーズによる啓発活動等を支援することにより、高校生の交通安全意識の向上を図りました。

また、令和8年4月1日施行の自転車交通反則通告制度の周知を図り、交通法令遵守に向けた自転車の安全利用を呼びかけました。



高校生による啓発活動

コラム4

岐阜県警察最前線

～ 交通部高速道路交通警察隊 巡查部長 中谷 美月 ～

高速道路交通警察隊の業務は、高速道路上で発生した交通事故事件捜査のほか、交通事故を抑止するための指導取締りや広報啓発活動です。

私が高速道路交通警察隊を希望したのは、過去に取り扱った悲惨な交通事故がきっかけでした。

高速道路は一般道に比べて通行車両の走行速度が速いため、重大な事故に直結しやすいという特性があります。

悲惨な交通事故を抑止し、高速道路を利用される皆さんが無事に帰宅できるよう願いながら、日々、運転や取締りの技術、捜査能力の向上等に努めています。



2 交通指導取締りと交通事故事件捜査

(1) 交通指導取締り

① 交通事故分析に基づく交通指導取締り

交通事故が発生した時間帯、場所、原因となった違反等の分析結果や住民の要望等を踏まえた交通指導取締りを推進しています。

また、通学路や生活道路における安全確保のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締りや、横断歩行者等妨害等違反取締りを推進しています。

② 交通捜査における匿名・流動型犯罪グループ対策

匿名・流動型犯罪グループの資金獲得活動場所となり得る繁華街・歓楽街の治安維持対策の一環として、警察本部と各警察署が連携し、繁華街等やその周辺における飲酒運転取締りを積極的に行っています。

また、県警察ホームページに「やっつける暴走・爆音コーナー」を開設し、県民等から暴走行為の情報を求めるとともに、匿名・流動型犯罪グループとの関係が形成されやすい暴走族や不良行為集団、違法行為を敢行する旧車會の情報等も広く収集し、取締りに活用しています。

令和7年違反別取締結果

		違反種別	取締件数
道 路 交 通 法 違 反	道 路 交 通 法 違 反	無免許運転	274
		飲酒運転	328
		速度超過	13,796
		過積載等	242
		放置駐車等	1,689
		追越し・通行区分	2,806
		信号無視	4,247
		歩行者妨害	4,462
		一時不停止	21,295
		整備不良	419
		消音器不備	117
		携帯電話使用等	2,197
		踏切不停止等	1,595
		通行禁止	10,003
違 反	違 反	車間距離不保持	38
		免許証不携帯	1,430
		妨害運転	-
		その他	1,577
		小計	66,515
		背景捜査	24
		交通関係法令違反	101
合	計	66,640	
点 数	点 数	シートベルト	4,594
		ヘルメット	53
		チャイルドシート	249
		小計	4,896
総	合	計	71,536

(2) 交通事故事件捜査

ひき逃げ事件は、悪質な犯罪です。防犯カメラや目撃情報等、皆様の御協力をいただき逃走車両の早期検挙を図っており、死亡ひき逃げ事件の検挙率は100%でした。

また、飲酒運転、信号無視、妨害運転等に関わる重大・悪質な交通事故に対しては、罰則の重い危険運転致死傷罪を積極的に適用しています。

令和7年中は、酒酔い運転で死亡ひき逃げをした事件、殊更信号無視で交通事故を起こした事件、妨害運転で交通事故を起こした事件を危険運転致死傷事件で検挙しました。

今後も悪質・危険な交通事故事件に対して、適正捜査を推進するとともに、交通事故の被害に遭われた方に寄り添った支援を行います。

【ひき逃げ事件検挙状況】

区	分	死亡	重傷	軽傷
R7	発生件数	6	8	70
	検挙件数	6	9	64
	検挙率(%)	100.0	112.5	91.4
R6	発生件数	1	8	67
	検挙件数	1	7	42
	検挙率(%)	100.0	87.5	62.7

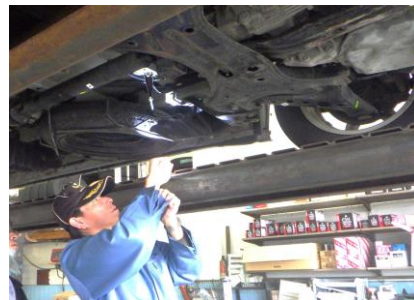
【危険運転致死傷事件検挙状況】

	態	様	致死	致傷
R7	酒又は薬物		3	4
	殊更信号無視		-	5
	妨害		-	2
	合計		3	11
R6	酒又は薬物		-	3
	殊更信号無視		-	6
	高速度		-	1
	合計		-	10

(3) 交通捜査活動

県警察では、危険運転やひき逃げ事件等の重大事件に対して昼夜を問わず対応できるよう、交通事故に関する専門的な知識や技能を有する交通鑑識係員が、本部に24時間体制で配置されています。

交通鑑識係員は、交通事故現場において捜査員と協力しながら、現場痕跡等に基づき事故原因を究明するとともに、各種機器や車両に搭載された記録装置を活用しながら科学的な交通事故事件捜査を進めています。



車両の痕跡を観察する状況

3 交通環境の整備

(1) 安全・安心な交通環境の整備

① 交通管制センターの活動

交通管制センターでは、刻々と変化する交通データを収集して分析し、きめ細かく信号機を制御するとともに、渋滞などの情報を交通情報板やカーナビ（VICS対応）などで提供することによって、渋滞の緩和や交通事故の防止を図り、安全で快適な交通環境の実現を目指しています。



交通管制センター

② 人優先の歩行空間の整備

市街地等の生活道路においては、道路管理者等と連携し、人優先の安全・安心な歩行空間を確保する「ゾーン30プラス」の整備等を行っています。



ゾーン30プラス

③ 交通安全施設の設置等の合理化

道路環境の変化等により効果が低下した信号機や標識などの交通安全施設の撤去や、それに代わる交通規制の実施等に努めています。

(2) 災害に備えた交通安全施設の整備

災害発生時における避難路や緊急時の経路を確保するため、停電に対応した信号機電源付加装置など災害に備えた交通安全施設等の整備を推進しています。

また、震災発生時における信号柱の倒壊を軽減するため、コンクリート製の柱から金属製の柱への建て替えを実施しています。

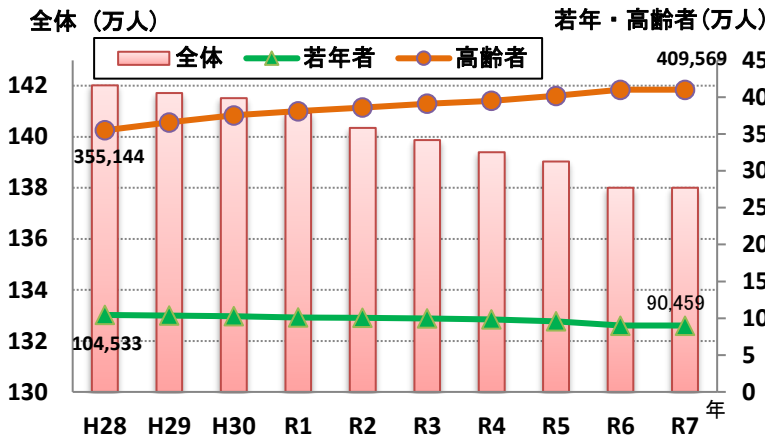


信号機電源付加装置

4 安全運転の確保

(1) 運転免許保有者数の推移

運転免許保有者数の推移（過去10年）



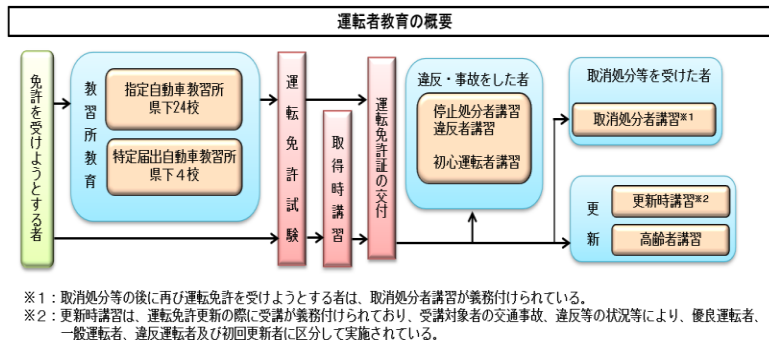
県下の運転免許保有者数は、令和7年12月末現在で137万6,509人と、前年より7,340人(0.5%)減少しています。

保有者総数及び24歳以下の若年運転者が減少傾向にある一方、シニア世代の運転者は40万9,569人と、年々増加傾向にあります。

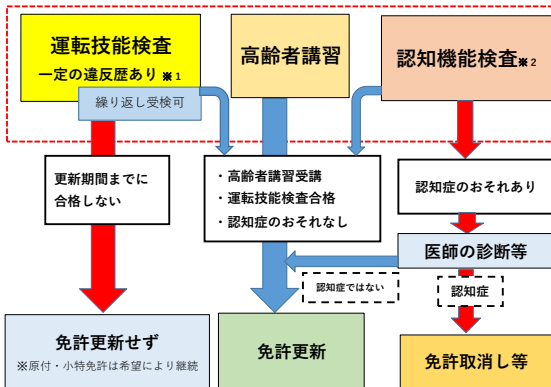
(2) 運転者教育

① 運転者教育の概要

新たに運転免許を取得しようとする方や運転免許を更新しようとする方のほか、行政処分を受けた方などに対する運転者教育の機会が体系的に設けられています。



75歳以上の方の免許更新の流れ



② 高齢運転者の免許更新制度の概要

70歳以上の方は高齢者講習の受講が、75歳以上の方は高齢者講習に加え、認知機能検査を受けることが義務付けられています。

また、過去3年間に一定の交通違反歴がある方は、運転技能検査に合格しなければ、免許が更新できません。

(3) 安全運転相談

加齢に伴う身体機能の低下や一定の病気等により運転免許の取得や運転の継続に不安をお持ちの方、また、その御家族等のための相談窓口を運転免許課や県下各警察署交通課に設けています。

この窓口では、専門知識の豊富な職員や看護師等の資格を持つ専門職員を配置するなど、さまざまな相談に対応しています。

安全運転相談専用ダイヤル
「#8080（シャープハレバレ）」



専門職員による安全運転相談

(4) マイナンバーカードと運転免許証の一体化

令和7年3月24日、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、マイナンバーカードへの免許情報の記録が可能となりました。

これにより、本人の希望に応じ、

- ・運転免許証のみ保有
- ・免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)のみを保有
- ・マイナ免許証と運転免許証の両方を保有

のいずれかを選択することができます。

マイナ免許証を保有する方は、更新時講習をオンラインで受講(講習区分が優良運転者又は一般運転者に限る。)することができ、さらにマイナ免許証のみを保有する方は、住所変更等ワンストップサービスや本籍のオンライン変更を受けることができます。



広報啓発用ポスター

5 高速道路交通警察隊の活動

高速道路では、交通事故や故障等で本線上に停止した車両等への衝突、シートベルト非着用による車外放出等の重大事故が発生しています。このような交通事故を抑止するため、高速道路交通警察隊では交通指導取締り、警戒活動、広報活動等の各種活動を実施しています。

(1) 交通指導取締り・警戒活動

速度超過、ながらスマホ等の重大事故に直結する交通違反、あおり運転や妨害運転等の交通指導取締りや、交通事故分析結果に基づいた警戒活動の強化及び速度抑制を目的とした警ら活動を実施しています。

(2) 交通規制の実施

交通事故、天候の悪化、路上落下物、交通渋滞等の交通障害発生時や交通事故発生時には最高速度規制を引き下げる等道路環境に即した交通規制を実施しています。

(3) 広報活動の実施

サービスエリア等で、利用者に対して十分な休息やシートベルトの全席着用、飲酒運転の根絶など、高速道路の安全利用についての広報活動を実施しています。



一日高速道路交通警察隊長



V 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化

1 テロの未然防止

テロを未然に防止するためには、警察、関係機関、民間事業者、地域住民等と連携して対策を推進する必要があります。

県警察では、官民連携の枠組みである「テロ対策ネットワーク岐阜」を活用し、大型商業施設、公共交通機関等において不審者対応訓練を実施するなど、テロへの警戒を強化しています。

このほか、宿泊事業者、化学物質販売事業者等に対して、本人確認の徹底等の働き掛け、不審者対処要領の教示などを行い、テロの未然防止を図っています。



不審者対応訓練

2 技術流出防止に向けた取組

技術情報等の国外流出を未然に防止するためには、企業等による自主的な対策が不可欠です。県警察では、産学官連携の枠組みである「岐阜PTLネットワーク」を活用するなどして、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対して、その手口や有効な対策についての情報提供を行う「アウトリーチ活動」の強化を通じ、企業等による対策の実施を支援しています。

県警察では、技術情報の流出を防ぐための有効な対策として、企業やアカデミアに守ってほしい3つのS「See(相手をよく見る)、Stop(立ち止まって考える)、Share(共有する・相談する)」を推奨しています。



技術流出防止講演

コラム5

岐阜県警察最前線～

警備部警備第一課
警部 友岡悠介 ～



私は、令和6年度からサイバー攻撃対策係で勤務しています。

県警察では、サイバー事案の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等に対し、サイバーセキュリティに関する情報提供、有識者による講演等を行っているほか、サイバー事案の発生を想定した共同対処訓練等を行っています。

県民の暮らしに不可欠な社会機能に影響が及んだり、安全が脅かされたりすることがないように、今後もこれらの活動を通じてサイバー空間の脅威に対応していきます。

3 ローン・オフエンダー等の脅威と対策

近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーによる事件や、社会一般に対する恨み、不安等を背景として不特定多数の者に対して危害を加える事件が繰り返し発生しており対策の強化が急務となっています。

こうした情勢を受け、県警察では、警備部門に司令塔機能を担う体制を構築し、関連情報の一元的な集約を行うとともに、各関係部門がそれぞれの特性を生かして対策を講ずるローン・オフエンダー等対策のための新たな業務モデルを策定して、令和6年度から運用し、令和7年度にはこの取組を警察署まで広げて対策を強化しました。

こうした仕組みの下、県警察では、ローン・オフエンダー等による違法行為を未然に防止するため現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動に取り組んでいます。





また、銃砲や爆発物の製造方法等に関する情報が、インターネットを通じて容易に入手されてしまう現状を踏まえ、サイト管理者等への削除依頼等を行っているほか、ローン・オフエンダー等による爆発物の原料等の入手を阻止するため、関係機関と協力しつつ、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、販売時の本人確認や使用目的等の確認を徹底するよう要請したり、不審な購入者への対処要領を教示したり、不動産業者など関連する事業者に対して、不審情報を把握した際の通報を依頼したりするなど民間との連携強化に取り組んでいます。

不動産業者の皆様へ

あれ!? いつもと違う!
何かおかしい?

警察にご連絡ください

こんな物件ありませんか?


 爆品や火薬の臭いがする	 深夜早朝問わず 金属音や工作音がする	 空室に出入りする者がいる
 家庭ゴミに 大量の爆品ビンなどを 捨てている	 管理人さん等に無断で 防犯カメラを設置している	 レンタカーや 普段見かけない車両が 無断で駐車している

.....

その他にも

- ・ 事務所となっているが、何の会社なのか分からない。
- ・ 御社の管理物件以外で、上記のような物件がある。又はその噂がある。

警察相談ダイヤル #9110
又は
管理物件を賃借する賃貸者等備課
にご連絡ください

 **岐阜県警察**

不動産業者向け広報資料
(大垣市)

4 機動隊専門部隊の活動

機動隊には、爆発物使用事案やテロ事案に対処する「爆発物対策部隊」「NBCテロ対策部隊」、水難事故や犯罪捜査等で水中の捜索に当たる「水難救助部隊」、災害や大規模事故等で人命救助に当たる「レスキュー部隊」等が設置され、専門的能力が求められる事案が発生した際、警察署等からの出動要請に基づき出動しています。

機動隊員は、出動要請に応えるべく、平素から体力の向上を図り、装備品取扱技術の習得、事案対応訓練等を行い、有事に備えた活動を行っています。



被災車両の運転手救出訓練
(大垣市)

5 山岳遭難・水難・雑踏警備への対応

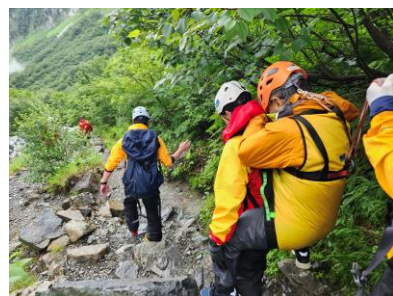
(1) 山岳遭難

○ 山岳遭難の発生状況

令和7年中の山岳遭難の発生件数は123件、遭難者数は156人でした。

山岳遭難の発生状況（R7-R3）

区分 年	発生 件数 (件)	遭難者数(人)					
		死者	行方 不明	救出救助			
				重傷	軽傷	無事救助	
R 7	123	156	16	0	27	31	82
R 6	94	104	9	4	28	23	40
R 5	133	143	18	4	38	23	60
R 4	129	141	14	0	38	28	61
R 3	93	107	10	2	20	26	49



背負い搬送による救助

○ 令和7年中の山岳遭難の特徴

- ・北アルプス以外の発生件数の割合が全体の60.2% (74件)
- ・発病・疲労の遭難者の割合が全体の32.7% (51人)
- ・40代と20代の遭難者の増加が顕著

○ 山岳警備隊の活動

山岳警備隊は隊長以下53人体制で、遭難者の救出、パトロール、広報啓発活動等を行っています。



山岳パトロール

(2) 水難

○ 水難の発生状況

令和7年中の水難の発生件数は47件、水難者は55人でした。

○ 令和7年中の水難の特徴

- ・8月の発生件数の割合が全体の34.0% (16件)
- ・河川の発生件数の割合が全体の93.6% (44件)
- ・水遊び中の水難者の割合が全体の41.8% (23人)

水難の発生状況（R7-R3）

区分 年	発生 件数 (件)	水難者数(人)					
		死者	行方 不明	救 助			
				重傷	軽傷	無事救助	
R 7	47	55	20	0	3	2	30
R 6	68	78	37	0	2	1	38
R 5	57	66	28	0	5	5	28
R 4	50	66	20	0	1	3	42
R 3	24	34	16	0	0	1	17



水難救助訓練

(3) 雑踏警備

祭礼等の行事や多数の人が集まることにより雑踏事故が発生するおそれがある場合には、県警察では、あらかじめ行事の主催者や施設の管理者に対し、必要な安全対策をとるよう指導しているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の体制を確立した上で、主催者等と連携し雑踏警備を行っています。

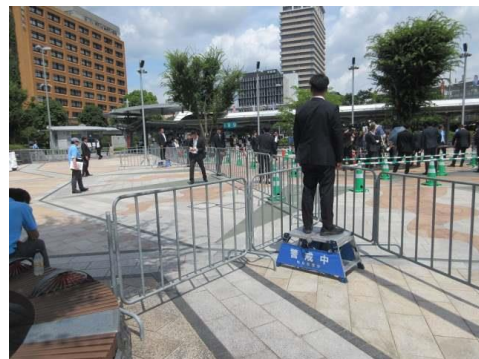


雑踏警備

6 警衛・警護

県警察では、皇室と国民との親和に配慮しつつ、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏等による事故防止を目的とした警衛を実施しています。

また、テロ等の違法事案の発生が懸念される情勢を踏まえ、警護対象者のほか、一般聴衆等の生命及び身体の安全確保を目的とした警護を実施しています。



選挙期間中の警護

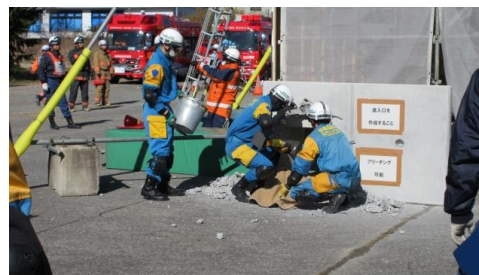
7 自然災害等への対処

令和7年11月15日及び16日、総務省消防庁等が主催する「令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(高山市)」に岐阜県警察広域緊急援助隊が参加しました。

同訓練には、中部8県の消防隊、陸上自衛隊、岐阜DMATなど関係団体約600人が参加し、災害対処能力の向上と相互の連携強化を図りました。

また、防災の日(9月1日)には、警察本部で、災害時における初動対処要領や部隊の役割を確認するなど、総合的な訓練を行いました。

県警察では、大規模災害時に的確に対応することができるよう対処能力向上に努めています。



救助訓練 (高山市)

8 警察航空隊の活動

警察航空隊で運用するヘリコプターは、高性能カメラやホイス装置※を搭載し、災害発生時にはその機動力を生かし、被災状況の確認、被災者の救助活動を行います。

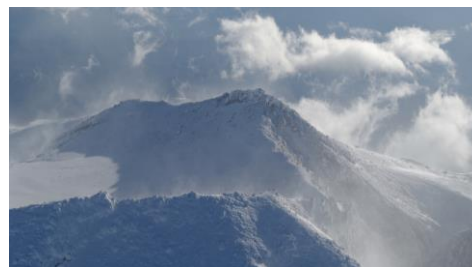
令和7年1月に御嶽山の火山性地震等が観測された際には、速やかに状況確認に当たり、県との情報共有も行いました。

また、日頃から機動隊、広域緊急援助隊その他の都道府県警察航空隊と災害・テロ対応の合同訓練を行うなど有事に備えています。

※：着陸が困難な場所に隊員をワイヤーで下ろし、要救助者と隊員を吊り上げて機内に収容する装置



県警ヘリコプター



御嶽山撮影画像 (令和7年1月)



VI 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

1 公安委員会制度

(1) 公安委員会の役割と構成

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された警察を管理する行政委員会です。県議会の同意を得て知事が任命した3人の委員で構成されており、月におおむね3回の定例会や臨時会議を開催しています。

委員の任期は、それぞれ3年で、令和7年は右の方々に委員を務めていただきました。



林正子委員長



矢橋龍宜委員



佐々木裕茂委員

(2) 公安委員会の活動

定例会では、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、県内における事件・事故及び災害の発生状況等を踏まえた警察の取組について、定例会の場で警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより県警察を管理しています。

また、警察業務を深く理解するため、警察本部各部・室による勉強会の開催、各種警察行事への出席、視察など、多方面にわたって活動を行っています。



勉強会

2 警察署協議会

(1) 警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が住民の代表である協議会委員から意見や要望を伺い、それらを警察署の業務運営に活かしていくことを目的に、県内22警察署全てに設置されています。

令和7年度の委員は、公安委員会から委嘱された178人で、各協議会では、原則年4回の会議を開催しています。

また、年に一度、警察本部において警察署協議会代表者会議を開催し、意見交換や情報の共有を図るほか、委員からの意見・要望を警察業務に反映させています。



警察署協議会代表者会議

(2) 警察署協議会の活動

各警察署協議会では、各委員に対し、管内の事件・事故の実態や警察活動の状況を報告するとともに、警察施設や訓練状況を視察するなど、幅広い活動を行っています。

多治見警察署協議会では、協議会委員から住民が安全・安心に暮らすために、警察署協議会と警察が合同で行うことができる対策の実施について提言を受けました。

この提言を受け、「見せるパトロール活動」として、夜間における駅周辺や商店街において、多治見自警団、多治見市役所、多治見警察署協議会及び多治見警察署による合同パトロールを実施しました。



活動状況

3 警察の組織

(1) 警察職員の数

県警察では、警察本部と県下22の警察署を合わせて3,900人を超える警察職員が勤務しています。

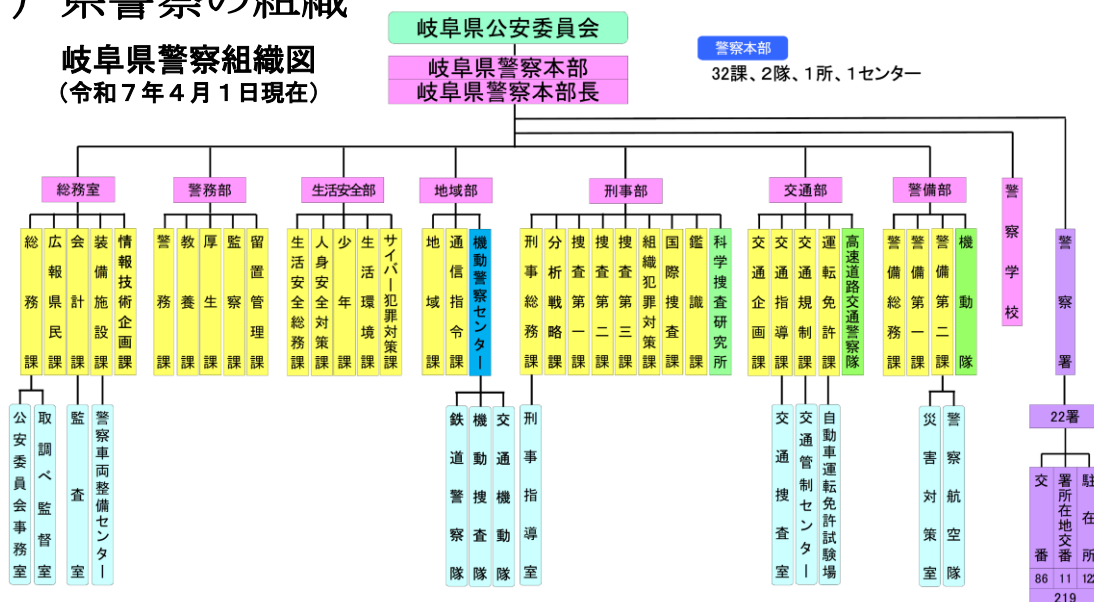
岐阜県警察基本指針として「安全・安心な岐阜県の実現～県民の期待と信頼に応える力強い警察～」を掲げ、職員一丸となって、日夜、治安の維持に努めています。

岐阜県警察職員の定員（令和7年4月1日現在）

区分	警察官 (地方警務官を含む。)	一般職員	合計
定員	3,536	436	3,972

(2) 県警察の組織

岐阜県警察組織図
(令和7年4月1日現在)



(3) 警察署マップ



●	岐阜県警察本部	058-271-2424
岐阜ブロック	① 岐阜中警察署	058-263-0110
	② 岐阜南警察署	058-276-0110
	③ 岐阜北警察署	058-233-0110
	④ 各務原警察署	058-383-0110
	⑤ 岐阜羽島警察署	058-387-0110
	⑥ 北方警察署	058-324-0110
	⑦ 山県警察署	0581-22-0110
西濃ブロック	⑧ 大垣警察署	0584-78-0110
	⑨ 海津警察署	0584-53-0110
	⑩ 養老警察署	0584-34-0110
	⑪ 垂井警察署	0584-22-0110
	⑫ 掛斐警察署	0585-23-0110
中濃ブロック	⑬ 関警察署	0575-24-0110
	⑭ 郡上警察署	0575-67-0110
	⑮ 加茂警察署	0574-25-0110
	⑯ 可児警察署	0574-61-0110
東濃ブロック	⑰ 多治見警察署	0572-22-0110
	⑱ 中津川警察署	0573-66-0110
	⑲ 恵那警察署	0573-26-0110
飛騨ブロック	⑳ 高山警察署	0577-32-0110
	㉑ 下呂警察署	0576-52-0110
	㉒ 飛騨警察署	0577-73-0110

4 採用

(1) 採用試験

県警察では、優秀な人材確保に向け、毎年警察官採用試験を実施しています。
令和7年度の実施状況は、下表のとおりです。

【令和7年度 警察官採用試験実施状況】

試験区分	1次受験者 (人)	1次合格者 (人)	最終合格者 (人)	倍率 (倍)
警察官AⅡ（男性）（1回目） ※ 情報技術の併願者を含む。	92	87	43	2.1
警察官AⅡ（女性）（1回目） ※ 情報技術の併願者を含む。	29	28	18	1.6
警察官AⅡ（情報技術）	2	2	0	-
警察官AⅡ（男性）（2回目）	24	21	8	3.0
警察官AⅡ（女性）（2回目）	3	3	2	1.5
警察官B（男性）（1回目）	34	32	11	3.1
警察官B（女性）（1回目）	17	16	8	2.1
警察官B（男性）（2回目）	82	75	31	2.6
警察官B（女性）（2回目） ※ 情報技術の併願者を含む。	43	40	16	2.7
警察官B（情報技術）	3	3	1	3.0

- ・警察官AⅡ：大学卒業生（見込みを含む。）対象の試験実施翌年度4月1日採用区分
- ・警察官B：高校卒業生等（見込みを含む。AⅡ区分以外の者）対象の試験実施翌年度4月1日採用区分
- ・令和7年度から高等学校既卒者等を対象とした試験区分警察官B（1回目）を新設（従来の試験区分は、警察官B（2回目）として実施）

(2) 採用情報

採用試験の申込みは、電子申請で受け付けています。
各種SNSでは、採用に関する情報等を発信しています。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/16930.html>



県警察採用公式ページ

コラム6

岐阜県警察最前線～

警務課 企画第二係
警部補 鈴木 健一 ～

私が勤務する警務課企画第二係は、警察運営についての企画及び調整に関する事務を担当しています。皆様がイメージするようなパトロール、防犯活動、犯人の検挙等ではなく、その警察活動を効果的・効率的に実施するための取組を推進するとともに、警察官のワークライフバランスなど、警察官が後顧の憂いなく県民に尽くすことができるように勤務環境を整える、言わば後方支援部署です。

着任時は未知の業務であり困惑しましたが、警察活動の基盤となる非常に重要な仕事であることが認識でき、現在は勤務する喜びを感じています。

これからも安全・安心な岐阜県の実現に向けて誇りと使命感を持って勤務に励みます。



5 教養・訓練

警察学校では、新たに採用された警察官に、憲法や刑法などの法律、捜査活動などの実務、柔道・剣道、犯人逮捕に必要な逮捕術、拳銃操法など警察官として必要な知識・技能を修得させ、規律や豊かな人間性を醸成させるための基礎教育を全寮制で実施しています。

また、昇任時の教育訓練のほか、特定の業務や分野に関する高度な専門知識及び技能を修得させるための教育訓練を実施しています。

警察署などの職場では、個々の職員の能力や職務に応じた個人指導、研修会の開催等により、現場執行力の向上を図るほか、経験豊富な警察官や退職警察官による講義等を通じ、専門的な知識及び技能の伝承に努めています。

また、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、逮捕術や拳銃等の術科訓練や現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的な訓練の充実強化を図っています。



卒業式



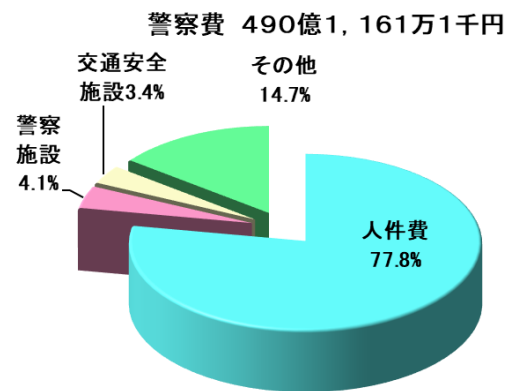
現場を想定した訓練

6 予算・施設

(1) 予算

令和7年度の当初予算は、490億1,161万1千円で前年度と比べて23億3,863万9千円の減額でした。

警察予算の約8割以上は、警察職員の給料や手当などの人件費にあてられ、これ以外の部分は警察施設費や交通安全施設費などに充てられています。



(2) 施設

警察署、交番及び駐在所は、地域住民に寄り添う活動を行う拠点であり、災害発生時には防災拠点となる重要な警察施設です。地域住民の「安全・安心」を守る活動を行うため、施設の機能強化を図るなど、計画的な改築整備を進めています。

【令和7年中に整備した警察施設】

- ・大垣警察署：三城交番
- ・関警察署：美濃交番
- ・養老警察署：多芸警察官駐在所
- ・郡上警察署：和良警察官駐在所
- ・関警察署：美濃和紙の里会館前警察官駐在所
- ・飛騨警察署：鷹狩警察官駐在所



大垣警察署三城交番

7 落とし物

令和7年に県内の警察署に届出のあった拾得物（拾い物）は、特例施設占有者※ 保管分を含め、約28万2千件でした。

また、警察に提出された物品の中では、運転免許証やキャッシュカードなどの証明書・カード類が約6万2千点と最多です。

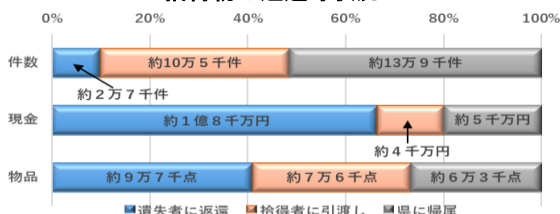
なお、警察に提出された拾得物のうち、現金は約1億8,000万円、物品は約9万7千点が遺失者（落とし主）に返還されています。

※：一定の公共交通機関又は都道府県公安委員会が指定した施設占有者をいう。

拾得物の届出状況

	R7	R6
拾得件数（件）	約28万2千件	約28万1千件
現金（円）	約2億7千万円	約2億7千万円
物品点数（点）	約24万8千点	約25万8千点

拾得物の返還等状況



岐阜県落とし物・忘れ物情報



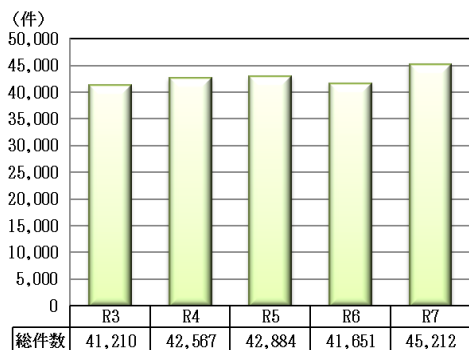
警察に届出のあった拾得物は、下記のウェブサイトで検索することができます。

【岐阜県落とし物・忘れ物情報】 <https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/sl8873/ishitsu/>

8 警察安全相談

犯罪の未然防止や生活上の安全に関する相談、警察への要望・意見等を受け付ける窓口を、警察本部、各警察署に設置しています。

相談は、専用ダイヤル「#9110」で受け付けています



相談受理件数の推移（過去5年）

取扱いの多い相談内容



コラム7

岐阜県警察最前線

岐阜県警察音楽隊
ボーカルユニット

岐阜県警察では、急増する詐欺を撲滅しようと警察音楽隊の男性警察官4人のボーカルユニット「断絶」を結成し、オリジナルの楽曲にのせて、防犯を呼びかけています。

ユニットの構想を練る中、イメージが歌謡コーラスグループの「純烈」に近づいたため、詐欺被害を断つ（絶つ）という意味と願いを込めて、ユニット名を「断絶」としました。

メンバーは20代から40代の男性音楽隊員で、犯人の匿名性をイメージさせるマスクを着用しています。

デビュー曲の「さよなら、ロマンス」は、シニア世代にも馴染み深い昭和歌謡の曲調に乗せてロマンス詐欺の注意喚起を呼び掛けており、各メディアで取り上げられるなど大きな反響がありました。

今後は、レパートリーを増やし、コンサートやインターネット動画配信等を通じて、音楽だからこそできる広報をしていきます。

断絶
DANZETSU



9 犯罪被害者等支援

捜査活動などを通じ、犯罪被害者等（被害者及び遺族・家族）に最も身近な存在となる警察は、犯罪被害者等に寄り添った支援活動を実施しています。

犯罪被害者等のニーズは、病院や公判への付添い支援をはじめ、生活上の支援など多岐にわたり、犯罪被害者等が孤立せず再び平穏な生活を取り戻すためには、社会全体で支える気運の醸成やさまざまな支援活動を行っていくことが重要です。

県警察では、犯罪被害で苦しむ人が一人でも少なくなるよう、犯罪被害者遺族が県内の中学生や高校生に直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」の開催を始め、「公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター」と連携した支援活動、犯罪被害者等の実態の周知や社会全体で支援する気運の醸成を目的としたパネル展などの広報啓発活動を積極的に実施しています。



命の大切さを学ぶ教室

10 広報

(1) ふれあい活動

毎年、岐阜県下の小学4年生を対象に、警察の仕事をもっと身近に感じてもらうことを目的に「こどもけいさつ絵画コンクール」を開催しています。

令和7年は、県内89校の小学校から2,045作品の応募があり、応募作品の中から、県知事賞、警察本部長賞等の特選6作品、優秀10作品、入選200作品を決定しました。

また、7月26日に警察本部において、「夏休みこどもけいさつフェスティバル」を開催し、来場された方々に向け、警察犬の公開訓練や情報通信体験コーナー、機動隊レンジャー訓練等のイベントを行いました。



こどもけいさつ絵画コンクール表彰式

(2) ホームページ等の活用

県警察のホームページでは、県警察の仕組み、本部各課・各警察署の紹介や、県内の事件・事故の発生状況など、県民の皆様の安全な暮らしに役立つさまざまな情報を、常に更新し提供しています。

また、各種手続の窓口案内なども分かりやすく表示し、英語などの他言語の選択も可能となっています。

その他、ソーシャルメディア（YouTube、X等）を活用した情報発信も行っており、各種警察活動の動画や交通安全、防犯情報を配信しています。



ホームページトップ画面

(3) 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、警察が主催する交通安全・地域安全運動などの行事や公共団体主催のイベントにおいて、クラシックを始めアニメソングや演歌など幅広いジャンルの曲を演奏し、音楽を通じた広報活動を行っています。令和7年中には、11月29日に第28回定期演奏会を開催したほか、各種行事で演奏などを披露しました。



定期演奏会

警察の主な相談窓口

◎ 犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
警察安全相談室	警察本部内	#9110 058-272-9110	24時間	
警察安全相談所	各警察署内	各警察署代表電話 (P38を参照)	24時間	
◎ 性犯罪の被害による心の悩みの相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
性犯罪被害相談電話	警察本部内	ハートさん #8103 0120-72-8103 058-273-6503	24時間	
◎ ストーカー被害に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
ストーカー相談110番	警察本部内	なくして、ストーカー 0120-794-310	AM9:00～PM4:00 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	
◎ いじめ・少年非行などに関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
本部少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナー)	警察本部藪田分庁舎 (OKBふれあい会館東)	なやみはゼロゼロ 0120-783-800	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	面接可
◎ 銃器に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
拳銃110番	警察本部内	じゅう、みななし 0120-103-774 058-273-7410	24時間	
◎ 安全運転に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
安全運転相談	運転免許課 (ぎふ清流文化プラザ6階)	シャープ ハルバレ #8080 058-295-5201	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	

各種問合せ・申込み

名 称	内 容	問合せ先
警察本部庁舎見学	通信指令課、交通管制センターなどの見学	警察本部広報県民課
警察音楽隊	演奏を通じての交通安全、防犯広報など	各警察署の関係課又は 警察本部広報県民課
幼児等連れ去り事案 未然防止教育班 (たんぼぼ)	小学生、園児に対する連れ去り防止教育	各警察署の生活安全課
交通安全教育班 (ブルーシグナル)	運転適性検査やシミュレータ (自動車・自転車・歩行者) を使用した安全運転教育など	各警察署の交通課又は 警察本部交通企画課